

1 議 事 日 程

〔平成28年太宰府市議会 決算特別委員会〕

平成28年9月21日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成27年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成27年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第9 認定第9号 平成27年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	宮原伸一	議員
委員	堺剛	議員	委員	船越隆之	議員
〃	木村彰人	議員	〃	森田正嗣	議員
〃	有吉重幸	議員	〃	入江寿	議員
〃	笠利毅	議員	〃	徳永洋介	議員
〃	上疆	議員	〃	神武綾	議員
〃	小畠真由美	議員	〃	陶山良尚	議員
〃	長谷川公成	議員	〃	藤井雅之	議員
〃	村山弘行	議員	〃	橋本健	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（41名）

市長	芦刈茂	副市長	富田讓
教育長	木村甚治	総務部長	石田宏二
地域健康部長	友田浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原口信行
建設経済部長	井浦真須己	市民福祉部長	濱本泰裕

観光推進担当部長 兼観光経済課長	藤田 彰	教育部長	緒方 扶美
上下水道部長	今村 巧児	教育部理事	江口 尋信
総務課長	田中 縁	経営企画課長	山浦 剛志
文書情報課長	百田 繁俊	管財課長	寺崎 嘉典
防災安全課長	齋藤 実貴男	地域づくり課長	藤井 泰人
人権政策課長兼 人権センター所長	福嶋 浩	元気づくり課長	伊藤 剛
文化学習課長併 中央公民館課長併 市民図書館課長	木村 幸代志	スポーツ課長	大塚 源之進
生活環境課長	川谷 豊	市民課長	行武 佐江
税務課長	吉開 恭一	納税課長	千倉 憲司
福祉課長	友添 浩一	福祉課 障がい福祉担当課長	菊武 良一
保育児童課長	中島 康秀	介護保険課長	平田 良富
国保年金課長	高原 清	建設課長	山口 辰男
都市計画課長	木村 昌春	社会教育課長	中山 和彦
学校教育課長	森木 清二	文化財課長	城戸 康利
上下水道課長	古賀 良平	会計管理者 兼会計課長	小島 俊治
監査委員事務局長	渡辺 美知子	文化学習課参事 (文化スポーツ振興財団事務取扱)	宮井 義高
子育て支援 センター所長	東 珠実		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部 宏亮	議事課長	花田 善祐
書記	山浦 百合子	書記	高原 真理子
書記	力丸 克弥		

再開 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いします。

なお、審査に当たりましては、事務報告書、施策評価、審査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成27年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、認定第1号「平成27年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書84ページの議会費から入ります。

84ページから85ページまで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

86ページから87ページまでの議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款総務費、86ページから7、8、とりあえず91ページの1目についてまで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 1款2項1目、91ページ、備品購入費、普通自動車372万7,000円ですけれども、これ市長車の購入というふうになっていますが……。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待って、今議会費をですね。ああ、ここまで。はい、了解了解。

○委員（神武 綾委員） 市長車の購入ということで予算が立てられていたと思うんですけども、予算のときには620万円のクラウンマジスタと同等のものをということでしたが、250万円安くなっていますが、この経過について、それとあと車種等について説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 神武委員ご質問のとおり、市長車の購入費用でございます。当初予算で予定しておりました車種と、実際購入した車種は変更をされておまして、ランクが下がっております。これに伴う決算額の減額ということになります。

○委員長（門田直樹委員） 車種。

○総務課長（田中 縁） クラウンロイヤルという車種でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、86ページ、2款総務費。ごめんなさい、ここまでやったから、文書費ね。

ごめんなさい、90ページから、2目ですね。2目の文書費、93ページまで、3目まで質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 93ページ、3目の法制事務費の顧問弁護士料についてなんですけれども、月約6万3,000円、恐らく月ごとの契約に、月額で決めているんだと思いますけれども、相談何件あったかどうか、どのような相談事を主にはあったのかとか、顧問弁護士との相談の状況について教えていただければと。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 顧問弁護士料は、月額というところではございませんで、年額という形で契約をさせていただいております。この中に例えば電話での相談ですね、それからファクス、メール等での相談、それと面談による相談の費用が含まれた形で、年額71万円の消費税という契約になっております。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 別途、特別に弁護士料を払うような相談内容ということはなかったというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 去年は裁判費用がございましたので、その分については別途、この顧問弁護士料の分とは別に支出している分がございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

済みません、私が戻って申しわけないんですが、議会費の、ごめんなさい、85ページの議会運営費の中の旅費ですね。いろいろあるんですが、我々の行政視察等に随行で、大体課長、部長さんたちが来られるときもあります、その分の旅費というのはこの中に入っとるのか、確認させてください。

議事課長。

○議事課長（花田善祐） 例えば視察に行きます場合、議員さんの分は議員研修旅費で計上されております。そして、あと随行、議会事務局書記とか執行部の分につきましては、研修旅費で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） はい、了解。というのは、何と申しますかね、いろいろ専門性が高いようなときには、部課長に限らず係長ぐらまで、将来を担ってもらわないかん職員は、ぜひやっぱり積極的にこの辺、できたら議会費じゃないところで使ってほしいけれども、そういうふうなこともありかなと思ったもので、聞きました。

済みません、戻ります。

92ページの2目広報費から95ページの6目会計管理費まで、質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 広報費の市政だより費、細目320、830万円かかっていますが、これは合併号といまして、議会も5月、8月、11月、2月と4回、合併号になるわけですがけれども、議会だよりの分は、これもやっぱり金額含まれているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 含まれております。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 別に分けなくていいんですね。お世話になるというか、それでいいんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） ご存じかと思いますが、議会だよりにつきましては、以前は分かれておりました。経費の節減を少しでもしていくということで、一括で出したほうがやはり安くなるということで、合併号という形となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

済みません、また1つ戻って、93ページの例規集のところですか。ちょっとこれ書き写す時間がなかったもので。例規システム電算委託料とあるんですけども、これは確かに例規システム、これはどこの自治体もたしか同じようなものに入っているんですが、それは任意で入っているのか。

それと、委託はされているんでしょうけれども、我々が、この前の一般質問でもちょっと言いましたけれども、議決して条例が可決された後、変更されるのがやや遅いんじゃないかと思うけれども、どういうふうな手順、仕組みになつとるのか、お願いします。

総務課長。

○総務課長（田中 縁） まず、例規システムのほうにつきましては、株式会社ぎょうせいの九州

支社さんのほうに電算委託ということで、職員が通常使用しております例規システムですね、その委託料ということになっております。

業者選定につきましては、例規ということでもありますので、一番その分野には強いという業者ということになっていると思います。

例規集の差しかえにつきましては、議会終了後、ほぼ2カ月以内には差しかえるということで、全議員さん、それから職員、部課長が持っております例規集も全て差しかえるという形で、年に4回やっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 要は、我々も持っていますけれども、あの分厚い2冊ですね。ロッカーに普通皆さん置いて、多分見ないと思うんですね。実際はネットで見て、検索も便利だから、それを引用したりしている。ただ、あの紙のほうが正規といいますか、本来のものであるということは理解しとんですが、これは例規システムと印刷というのは一体のシステムなのか、その辺はどうでしょうか。

総務課長。

○総務課長（田中 縁） システムとしては一体になっております。

あと、システムへのアップの時期ですね、それから差しかえは、差しかえを委託しております業者さんのスケジュールに合わせてという形にはなりますけれども、皆さん使っていらっしゃるの、システムのほうが多分より多く使っていらっしゃると思いますので、そのあたりのアップについては、なるべく少しでも早くなるようにということで、今後検討していきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 合わせて600万円ぐらいになるので、結局データはあるんだし、そして提案して可決されたときも、もうデータはそのままあるわけですよ。だから、これなんか別に見る限りは、特別な技術的なホームページじゃないと、サイトじゃないと思います。あんなもん、自分のところでつくって、自分のところで管理すればいいのかなと思ったりもするんですが、そうしているところもたしかどこかあったと思いますけれども、その辺は参考に、これぐらいお金かけるんだったら、もっとすぐにするというふうに言ってもいいと思うんですよ。そういうことで。

それでは進みます。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 6目よろしいですかね。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待ってください。

○委員（長谷川公成委員） 95ページ。

○委員長（門田直樹委員） オーケーですね、会計管理費。

○委員（長谷川公成委員） では、330会計事務費の中の12公金取扱手数料について、ちょっと詳細を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（小島俊治） 公金取扱手数料についてご説明いたします。

公金取扱手数料は、収納につきまして、コンビニ収納、また口座引き落としに係る金融機関に支払う手数料でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員、よろしいですか。

ほかございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 総務費の93ページの991、固定資産税の評価審査委員というのは、これは9万4,500円ですけれども、何名くらいおられるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 委員は3人でございます。平成27年度につきましては、固定資産の評価がえの年になっておりまして、審査申し出が1件ありましたので、それに係る委員会を合計で5回開催しておりますので、通常年より回数が増えておりますので、支出が若干増えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（船越隆之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

済みません、私のほうから。まず、4目の広報費の広聴広報費のホームページサーバーの保守委託料ですね、回線使用料とサーバーの賃借料についてお伺いしますが、まずこの前の一般質問でちょっと待ってくれと言われたサーバーの容量については、幾らぐらいでしょうか。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 500ギガです。こちらから送る分が500ギガ、向こうから来る分も500ギガということで、合わせて1,000ギガになりますかね。

○委員長（門田直樹委員） 送る分と、足せば確かに1,000ギガなんですが、それはサーバーのいわゆる記憶容量、記憶の部分、レジストリじゃなかった、何やったかな、記憶部分ですね、いろいろな方法があるけれども。それが500ギガということでよろしいですか。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） さようでございます。500ギガということで、通常は500ギガと申しております。

○委員長（門田直樹委員） これ見た限り、保守委託料162万円ですか。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） この分の162万円につきましては、新しい分ではなく、従来のNECの旧システムのほうの保守の委託料になります。

○委員長（門田直樹委員） 了解しました。決算ですからね、前の分でしたよね。

いやそれで、前々から言いようですが、これぐらいの二百五、六十万円ですね。ちょっと私今、私もサーバー借りている……。それとまず、これは専用サーバーか共用サーバーかについて、わかります。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） サーバー自体はこちらのほうにはございませんので、恐らく会社のほうで共用で多分されていると思います。

○委員長（門田直樹委員） 了解。たまたま私も借りて、年額が2万3,000円ぐらいなんですよ。50ギガで、データベース10個、マルチドメイン10個、割と普通の分ですね。それで、ちょっと朝見てきたんですが、一番高いので150ギガで4万6,000円、年間ですよ。データベース30個にマルチドメイン30個ということで、そういうのが一般的なんですよ。

ただ、いわゆる官庁というかな、公的なやつで、いろいろなセキュリティーのことも含めて、非常に我々と一般的なのとは違うということは理解しますけれども、もう少しやっぱりその辺のことを深く、専門的な判断をするようなことをされていくと、この辺の金額も、今ここで、なぜ一般的なものよりもこだけ高いのかということは、簡単にはお答えできないと。私たちがここで聞いても、一般質問せないかんことになると思うんですが、そういうふうな印象を受けます。

進みます。

それでは、6目までについて何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、94ページ、7目。

（「手挙げとる」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 誰。こっち向いとうときには声出して。手だけじゃ見えないから。

船越委員。聞こえなかった。もう少し大きい声で言って。

○委員（船越隆之委員） 済みません。先ほど93ページの固定資産税の評価委員のこの旅費というのは、どこか、どこに行かれたんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） いわゆる委員さんの、こちらに委員会に来ていただくための費用弁償ですね、になります。

○委員（船越隆之委員） あ、費用弁償。いや、旅費って書いてあるからですね。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 済みません。旅費って書いてあったもんだから、どこに行かれたんかなと思って。

（「旅費という項目で落とすとる」と呼ぶ者あり）

○委員（船越隆之委員） あ、旅費という項目でですね。済みません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（船越隆之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。途中で言うときには、必ず聞こえるように言ってね。

7目財産管理費、ページは99ページまでですが、7目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 97ページ、991の普通財産管理費、17の複合施設用地購入費7,500万円。

これは国士舘大学のあの跡地、今上下水道課がある建物のこの分割払いの分だと思うんですけども、これ2回目の支払いでよろしかったのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） 複合施設用地購入費についてお答えさせていただきます。

国士舘を購入した購入費でございますけれども、総額4億5,310万円で平成25年に購入しております。平成25年当初、1億5,310万円をお支払いして、残りを7,500万円を4年で分割支払いという形でしております。それで、平成26、7、8、9、平成29年度まで、神武委員おっしゃったようにこれ2回目ですね。あと2回、1億5,000万円残っているというような状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それで、今回スポーツ課が移動するというようなお話もあるんですけども、その建物ですね、建物と、体育館は今利用されているみたいですし、上のグラウンドも、結構ソフトとか野球の利用者の方が頻繁に使われていることは聞いているんですが、建物自体の利用について、何か今検討されているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 跡地の利用につきましては、まだ今のところ検討段階には入っておりません。今後利用の仕方については検討していくように、これから考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） たびたび行くんですけども、夏に行ったときには、上がって行って左側に建物、校舎ありますけれども、右側のほうが芝、草が生えているような、木が立って緑豊かなところなので、キャンプ場に整備したりとか、何か子どもたちが野外活動できるような形で整備ができればいいのではないかなというふうに思うんですけども、ここについては市長はもう議員時代から、夢が語れるような場所であるというようなことおっしゃっていただけんですけども、どのような形で今後考えてあるのか、もしあれば、少しお聞かせいただきたいと思うんですけども、いいですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 検討に入りたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 何の。夢があればお聞きしたいということですね。

○市長（芦刈 茂） 私がちょっと夢を語るわけにはいかないと思いますので、いろいろなご意見賜りながら、活用について検討したいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） もう購入して2年たっていますので、早急に内部の検討委員会なり立ち上げて、市民の皆さん、地元の方の意見とかも聞いて、有効的な活用ができるように進めていただきたいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） その件ですけれども、事務報告書の80ページ見ていました。庁舎管理費のほうですね。そしたら、この上下水道事業センターに係る分の管理費とか含めたら、年間、去年は1,800万円以上かかっているわけですね。それで、人も来ないような施設に対して、今後人を呼ぶような施設で考えられれば、それはまた別でしょうけれども、上下水道部とか公文書館とかそれだけなのに、こんな1,800万円以上かかるというのはどうかなと思いますけれども、そういう、先ほど神武委員も言われましたけれども、人が呼び込むようなそういう形であれば納得がいくけれども、このままこの分だけ1,800万円以上毎年毎年かかるのであれば、ちょっと考えていかないといけないのかなと思いますけれども、その辺についてどうお考えなのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 跡地といいますか、建物の利用あるいはあちらの利用の方法については、恐らくいろいろな考え方があろうかと思えます。それに基づきましていろいろな考え方でするにしても、今のまんまそのまんまで使用すると、用途を変えて使用をするということはずできないだろうと。例えばいろいろなセンター、研修センターみたいなものをつくるのか、あるいは今おっしゃったキャンプ場みたいなものをつくるというふうなことにつきましても、新たな費用というのが、投資というのが当然出てくるわけでごさいます、そういったところも踏まえまして、どういった使い方がいいのかというのを検討していく必要があろうかと考えております。いましばらくお時間をいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

先ほど市長に対して質問ということで、確かに夢を聞きたいんだったら、一般質問なりでやるべきかとは思いますが、庁舎で決定されたような方針ですね、おおむねこういうことを今検討しているということは答えられると思うんですね。

ここに関しましてはいろいろ質問も出ましたけれども、そもそも市にとって、今後の管理費とか利用を考えると、荷が重いんじゃないかという声も多く聞かれます。ですから、将来的には県なり国なりに助力というか、移管なりを含めた検討というのはされるべきだと思います。余りその辺は深くなると、それはここの審査とはちょっとそぐわんかもしれませんけれども、ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今回の同じページの991と992にまたがって光熱水費がありますが、事務報告書のほうを見ると、普通財産管理費のほうはいきいき情報センター等にかかわるものではないかと思ったんですね。庁舎維持管理費というほうは、市役所であるとか松川の水道のところであるとか、お役所が入っている部分の光熱水費かなと理解したんですけれども、今スポーツ課の話が出ましたけれども、スポーツ課が今回体育館の横に動いたときに、あそこの建物というのは、もしこのどちらかの分類に当てはまるのであれば、庁舎扱いのような形になるのか、それともいきいき情報センターのようなその他の財産といいますか、そういう形になるのかを教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 一応あちらにスポーツ課が移ることになりますと、一応私どものほうとしては庁舎、いきいき情報センターと同じような考え方にはなろうかと思いますが、複合施設のような形にはなろうかと思います。2階部分が庁舎と、1階部分がNPO法人さんなりに貸し出している部分ということになろうかと思いますので、ここの区分でどちらに入るかということであれば、これから工事の改修等に入るとは思いますけれども、まだちょっとその辺はどちらのほうに入れるのか、メーターとかを別々にすることができれば、それぞれ1階部分、2階部分を分けてここは載せるような形になろうかと思いますが、それがまだちょっと決まっておきませんので、そこを分けられればそういうふうな形に分けて計上と、分けられなければ、恐らくどちらかに載せるような形になろうかと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、98ページ、8目契約管理費から103ページ、残り1項全部ですね。8目、9目、10目に関して質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、102ページ、2項企画費、1目、109ページまでですが、1目企画総務費について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 103ページ、010地方創生子ども・子育て応援事業費、それからその下の

健康づくり事業費、地方創生の分が幾つかあるんですけども、地方創生関係で今年度事業をされた分というのは、この3つでよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今神武委員さんおっしゃいました3つ、それと、ちょっとお待ちください、済みません。109ページになりますが、真ん中ぐらいのところ、993ですね、細目番号の993、こちらの総合戦略の策定ですね、この分まで含めてが、地方創生の先行型予算を使つての分でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 最初の子ども・子育て応援事業費の分ですけども、19の負担金補助及び交付金のところに、私立保育所安全対策補助金と子育て地域サポーター育成補助金というのがあるんですが、これ内容について説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 私のほうから、私立保育所安全対策補助金について説明をさせていただきます。

こちらの分につきましては、毎年行っています私立保育所に対する補助金のうちの看護師配置事業に対する部分を、平成27年度につきましては、地方創生事業のほうに該当するということで、こちらのほうで計上をしているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。もう一つ。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） その下の子育て地域サポーター育成補助金というこの内容もお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（東 珠実） 子育て地域サポーター育成補助金についてお答えします。

これにつきましては、今地域の子育て力がやっぱり落ちてきて、サークルさんの人数が少なくなっているということで、やっぱりそういうサークルというか、地域の子育て力を高めていこうということで、子育てサポートりんどれさんというところに補助金を出しまして、3サークルの講座を行いました。その補助金でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 先ほどの、その前の私立保育所の看護師配置の分ですけども、これは看護師配置に対しての補助金ということで、私立保育園にはもう国基準で1名の保育士は配置されていると思うんですけども、プラス1人されたのか、その分を負担したのか、どちらに

なりますか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 看護師配置につきましては、保育の基準の中で必置ではございません。保育に当たる看護師ではなく、看護師としての業務を行う部分で1人配置した場合に、年間192万円の補助を行っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） その192万円は、今まで毎年補助している金額ということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） その金額につきましては、例年行っている補助でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ということは、今回はこの地方創生の補助金を使って、その分をスライドさせて、今まで負担していた分は浮いているという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません、関連して、授乳施設等整備設置工事で、これは赤ちゃんの駅のことでしょうか。どこについたんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（東 珠実） 赤ちゃんの駅のことについてでございます、体育センターと、それとルミナス、それと下のプラム・カルコアの図書館のほうに授乳室の工事をしました。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません、関連して、太宰府館とか観光地の中で、太宰府館にはついていますかね。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（東 珠実） 太宰府館はついております。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 私、戻ってもよろしいか。

○委員長（門田直樹委員） 許可します。どこですか。

○委員（笠利 毅委員） 99ページ。2点あるんですけども、1つずつ。

○委員長（門田直樹委員） 1つずついってください。

○委員（笠利 毅委員） 最初に、一番上の2款、工事請負費の庁舎改修工事4,853万5,200円というのがありますけれども。

庁舎の非常電源をというように書いてあったかと思うんですが、その非常電源というのは、何らかの目的を持って新たに設けたものなのか、それとも前からあった非常電源を修繕というか、更新というか、のような形で行ったものなのか、教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） 改修工事の4,853万5,200円の方ですね。これは庁舎建設当時から非常用発電装置がありまして、庁舎がもう30年経過しておりましたので、ちょうど更新の時期に来ておりました。ちょうどその時期に緊急防災事業債というのがつきましたので、それを利用して改修工事を行っております。

ただ、当時30年前は、今みたいにコンピューターとかございませんでしたので、今停電になったときに、もうコンピューターが使えない状態だったんですね。今度は容量が大きな非常用発電にしまして、コンピューター室にも電源が行くようにした。それと、災害対策本部が今3階の事務室でしておりますので、そこに全て電気が行くようにしたという形で、整備をしたところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） つまり、改修にあわせてアップデートされたと理解しておけばよろしいですね。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。もう一点よろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） はい、続けてどうぞ。

○委員（笠利 毅委員） その下の契約管理費というところですけども、入札に関する、失礼しました、その下だ。物品購入管理費というほうですね。この目が入札に関することではないかと事務報告書から見て判断しているんですけども、うち消耗品費というものが、消耗品費としては714万円ですか、桁違いに大きいほうなんですけれども、ほぼ予算どおりなので、具体的なこの消耗品というのはどういうものを教えていただければ。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） 内訳につきましては、ほとんどがコピー用紙が大半を占めております。

ほとんどじゃないですね、済みません。コピー用紙が280万円、年間500万枚ほど使用しており

ます。それと、その他ファイルボックスですね、こういうボックスとかフラットファイルとか、それとカラー印刷機のインク代とか、そういうもろもろの庁舎内の消耗品費ということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） それだけ膨大な紙が必要とされている事務だというふうに理解しておけばよろしいということですね。そう理解しておきます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

戻ります。ほかに委員から。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 103ページ、2款2項1目の企画総務費なんですけれども、ここの不用額としては1億円近く不用額が出ているんですけれども、その内訳としては、委託料あたりが7,000万円とか、負担金補助金のほうが2,600万円とか、こういう形なんですけれども、この不用額1億円のこの内容、原因についてご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 企画総務費のうち、地方創生関連についてでございます。こちらにつきましては、先ほども申しあげました先行型予算、これは使い切りの10分の10の本来予算なんですけれども、当初予算組みをしたときに、交付金が充てられない部分がひよっとしたら出るのではないかということで、当初一般財源も少し継ぎ足して、継単という形で継ぎ足して予算化をしておりました。結果的には全てその交付の枠内におさまったということで、交付金全て出すということになったというのが、まず1つございます。

あと、ICTの分がちょっと……。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 繰越明許費のうちの1,838万6,000円、これが番号制度に伴いますシステム改修の繰越明許が含まれてございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） さっき神武委員が同じような質疑されたけれども、地方創生の、103ページ、010の子ども・子育て応援ということで、子育て地域サポーター育成補助金ですが、ちょっともう一回教えてください。3サークルに講座を開いたということですか。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（東 珠実） 3サークル、1回に4講座を開催しております。そのたびに募集人員をかけて、大体3サークルで26名の参加がっております。

- 委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。
- 委員（長谷川公成委員） それに60万円の補助金ということは、何か参加費とか何か、何か購入したものがあるとは思いますが。
- 委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。
- 子育て支援センター所長（東 珠実） 講座をその都度、1サークル4講座しましたので、その講師代とかになっております。全体では延べは、スタッフの方とかサークルさんの分は人数は入っていませんので、延べにしたら100名程度の参加にはなっていると思います。
- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
- 笠利委員。
- 委員（笠利 毅委員） 105ページの一番上のほうの委託料で、スポーツ推進事業委託料100万円ほどありますけれども、これ地方創生事業費から出ているので、毎年続くものなのかどうか分かりませんが、健康診断を受けた方に個別で個別面談に応じてくださった方にプールへの案内をしたというような内容が書かれていたかと思うんですけども、実際どれぐらいの方が健康で個別面談に応じた方を、プールでのさらなる健康づくりにご案内するような内容だったかと思うんですけども、どれぐらいの方が、何人健康診断を受けられたうちのどれぐらいの方が個別での相談に応じてくださって、そこから、もしわかるのであれば、どれぐらいの方がプールのほうへ足を運ぶようになったのか、もしわかるようであれば教えていただければと思います。
- 委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。
- スポーツ課長（大塚源之進） 健康診断結果の説明会が31回行われております。実際その中で体験会の案内者へご案内したのが、296名の方にご案内をしております。実際教室のほうへ参加申し込みをされた方が42名、全体で14%の方が一応申し込みをされまして、いわゆるフロア授業とプールのほうの授業のほうに参加をしております。
- フロア教室開設につきましては18回行いまして、延べ109名の方が参加されています。1回平均約6名の方が出られているという計算になっています。プール教室のほうにつきましては18回開催しまして、延べ99名、1回につきまして大体5.5名の方が参加されているということで報告を受けております。
- 以上です。
- 委員長（門田直樹委員） 笠利委員。
- 委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。想像していたよりも高い割合で行かれていると率直に言って思いましたので、もう一つこれに関してお尋ねしたいんですけども、今回これが地方創生のほうのお金から出ているということなんですけれども、ずっと続くかどうかはわからない財源だと思うので、こうした事業を今までもずっと続けてこられたのかという点と、これから先もずっと続けていこうと考えていらっしゃるのかという点をお聞かせ願えればと思います。
- 委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 平成27年度につきましては、国のほうの補助がございましたけれども、今年度からは補助がございませんでした。しかし、この事業が定着をしていけば、いわゆる健康になっていける方が増えていくんじゃないかということで、本年度につきましては市の単費の予算でこの事業のほうを実施しておる状況でございます。

今後もこの事業で参加者が増えていけば、継続してやっていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 105ページの290、地方創生の観光振興の事業費の中で、太宰府市の観光PR映像制作というのは、どこで見れるのか、どういう方対象にこれは使っていられるのかと、もう一つ、JR博多駅の電子広告はどの辺にあるのかというのを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 観光PR映像につきましては、TIMELESS ELEGANCEという名前を出している部分でございます。一番よく見られる分については、太宰府館の1階に4Kのテレビを設置しまして、そこで常時流しております。また、太宰府市のホームページでもユーチューブを通じて、ホームページでも見れますし、ユーチューブでも見ることができます。

あと、このデータの配布先でございますけれども、映像につきましては中国のテレビ局、「九州印象」というテレビ番組がございますけれども、そちらへのDVDの提供であるとか、韓国系の韓国プロモートをしていますけれども、そのときに韓国語のDVDを持って、向こうのほうで映像を流し、最後向こうに預けてきたということでございます。

次に、博多駅のデジタルサイネージ関係でございますけれども、これはJR博多駅の壁面静止画を4枚、場所としましては博多駅の地下街に至ります通路、この階段の根元に4カ所柱が立っております。その4カ所の壁面に、静止画でございますけれども、そういうモニターがございますので、そこに1日480回、太宰府市の四季の写真が4枚ございますけれども、あれを設置を、映像を1日480回流したということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 109ページの992、いきいき生活応援事業費なんですけれども、その主要な支出は委託料と負担金補助金なんですけれども、この事業の内容をちょっとお聞きした

いんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） ただいまご質問いただきました、いきいき生活応援事業につきましてのご説明をいたします。

この、いきいき生活応援事業ですけれども、まず事業の概要としましては、子どもが多い世帯、またひとり親世帯、また高齢者の生活支援と地域の消費喚起を目的に、市から対象者に商品券を交付するという事業です。太宰府の得とく商品券加盟店と同じお店で使用ができるというふうなものです。

内容としましては、18歳未満のご家族の方が3名以上いらっしゃる世帯の世帯主に2万円、1人増えるごとに1万円の増額。もう一つは、ひとり親家庭等の医療費助成を受給している世帯の世帯主に2万円。80歳以上の方に1人当たり5,000円の商品券を配付するというふうな内容になっております。

今、主な支出の内容としましては、こちらの補助金につきまして、負担金につきまして、5,117万3,000円を支出しております。あわせまして、委託料としまして362万円を支出しております。これが主な支出の内容になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 結構大きい金額の補助なんですけれども、これ自体は太宰府単独の事業じゃなくて、国一律の事業であるのかということと、財源として国からの補助が来ているのかなとは思われるんですけれども、それについて。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） 今のご質問につきましては、まずこちらの事業が地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、こちらの地域消費喚起・生活支援型というものを利用させてもらっております。こちらの補助率は、もう全額補助という形です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の関連ですけれども、対象が多子世帯とひとり親世帯と高齢者世帯というふうに聞いているんですけれども、これは補正予算、債務負担行為だったかのときに、多子世帯が子育て世帯の25%というふうに何か説明があったような気がするんですけれども、その25%の方に全員そういう商品券をお渡しして、皆さん受け取られた、何というんですか、受給率というか、受け取り率がどの程度あったんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） ただいまのご質問につきまして、3種類の内容につきましてご説明をいたします。

まず、年齢18歳未満の人が3名以上属する世帯の世帯主ということで、対象者が1,037名、

それに対しまして交付をいたしました枚数が990名分です。あと、ひとり親家庭の分につきましては、対象者が571名、交付者につきましてはそのうちの536人分です。年齢80歳以上の方につきましては、対象者が4,775名、交付者が4,057名。合計で、全体が6,383名該当者がいらっしゃったうちの5,583名分が交付されたという形になっておりまして、交付の割合としましては、全体の87.47%、そちらの方に交付をしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 105ページなのですが、105ページ、いいですね。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

○委員（橋本 健委員） 290、地方創生の観光バスラッピング事業補助金、これ600万円。旅人号だろうと思うんですが、何台分でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 台数としては6台分でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ということは100万円かかるということで、今後、今非常に人気があって、利用者も盛況なんですけど、今後はまた台数、ラッピング増やしていかれるのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） とりあえず今のところこの6台でおさめておるところでございます。また今後ラッピングするのか、向こうの西鉄の意向もございまして、それは協議しながら進めていきたいと思っております。ラッピングについては、地方創生事業のお金が入ってきていましたので、それを充てておりますので、単費でつぎ込むということは、多分今後ないだろうというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 私、乗ったことはないんですけども、中の仕様は普通のバスですよ。何も特別仕様、装備が特別仕様になっているのかどうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 内装につきましては、普通の高速仕様と一緒にございまして、空港から太宰府に行く間に、先ほど申しましたTIMELESS ELEGANCE、そういうビデオもこの車に限っては流すようにいたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 先ほどの企画総務費の繰越明許費の数字につきまして、数字を誤ってご報告いたしましたので、改めて訂正をさせていただきます。

明許費7,028万1,000円の内訳といたしまして、105ページですね、105ページの委託料6,828万1,000円及び工事請負費200万円合わせての金額となります。このうち委託料に関する部分につきましては、先ほど申しあげました番号制度導入に伴いますシステム改修に係る費用及び今年の3月議会で補正をさせていただきましたネットワークのセキュリティー強化に関する費用が、この6,828万1,000円に相当いたします。

なお、工事請負費の200万円につきましては、総合体育館に光ケーブルを接続するための工事が平成27年度中にできませんでしたことによって、繰り越しということになっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 橋本委員の質問の分で、ラッピングはこれバスでしょう。ちょっと確認。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） お見込みのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 電車はしていませんか、西鉄電車は。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 西鉄電車につきましては、電車のほうで作成してあります。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 西鉄は西鉄でして、バスだけがうちが見るということ。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） いきさつを申し上げますと、西鉄の電車旅人（たびと）号がつくられたということで、このバスにつきましては、せっかくであればバスもラッピングしたらどうだという話を協議の中で行いました。それで、1台二百数十万円、ラッピングにかかるものがございますが、太宰府の宣伝になるということも含めまして、太宰府市のほうから半額程度の補助をしようということで話がまとまって、今現在この6台でございますが、共同で作業したというところがございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 先ほどの、いきいき生活応援事業の対象世帯の数をお聞きしたんですけども、お子さんがいらっしゃる世帯の交付数は100%に近いかなと思うんですが、高齢者世帯が4,775人に対して4,057人ということは、720人ぐらいの方が受け取られてないというようなことになっていると思うんですね。

こういう場合って、どうしても高齢者の方って、受け取って、これが何なのかとか、どうしたらいいのかというのがわからないというのは、何かこういう事業をするたびに何かいつも問題になっているような気がする、問題というか、何かご意見あっているような気がするんですけども、できるだけ高齢者の方にもわかるような方法で周知をする、ケアマネージャーさんが高齢者の方にお話をするとか、何か少しそういう対策とか考えられたのかというのをちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） ただいまのご質問につきましては、市のほうからまずこちらの通知を出しました後、平成27年6月1日号の広報で、こういう事業をやっていますということでのお知らせをまずやっております。その後、発送後、1カ月たった7月1日号、またもう一カ月たった8月1日号、2回、合計で3回の広報掲載をしております。

広報は、一度掲出いたしました記事につきましては、本来は余り載せないという形にはなっておるんですが、今神武委員のほうからご質問がありましたような形の性質の事業ですので、ぜひこちらの事業は利用してもらいたいというふうな思いから、3回の、一番高齢者の方も目にされるだろうということでの広報に掲出をいたしまして、案内をしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 広報に3回載せるというのは、すごく特別なことかなというふうに、回数からいってそうは思うんですけども、もう少し、もう一步、届くような形での方法を考えていただきたいなというふうに思います。要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

済みません、私のほうから1件。105ページのICT推進費ですけども、まず報告書にも21ページあるんですが、まず基幹系業務ですね、基幹業務系と内部情報系、簡単に言うと、とにかくとまってはだめ、ミスってはだめですね、もうこれが絶対。それから、入り込まない、セキュリティーが完璧というのが基幹系と思いますね。それから、内部情報系というのは、もう少しやわらかいというか、仮にとまっても、倒れたりはしないというぐらいのものだと思うんですが、この報告書には、日立システムズさんとBCCさんがあるんですが、大体それぞれ基幹系、情報系というのは、それぞれの分担になっているのか、おわかりならお願いします。

文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 基幹系システムにつきましては、ほぼ日立情報システムズが占める割合が高うございますが、個別のシステムとしてBCCが関与しているものもございます。

それで、システムの保守、維持管理につきましては、それぞれの導入いたしました業者が担当いたしまして、切り分けが難しいような場合もございますから、その場合は業者間で協議をするというような形をとってございます。

○委員長（門田直樹委員） それで、その次の107ページのソフトウェア等ライセンス使用料ですが、240万円ぐらいあるんですが、これは例えばこの前も質問しましたが、オフィス等のいわゆる汎用的アプリケーションなんかのライセンス等があると思うんですが、うちはシンクライアントシステムということで、それぞれの端末で処理はしないというふうに理解しとるんですが、いわゆるインハウスといいますか、これ導入して、このライセンス料がそういうふうなイメージ、いわゆる集中的なイメージなのか。簡単に言えば、端末が幾ら増えてもこれ自体は増えないのか、その辺のところを少し説明してください。

文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 確かに個別の端末には記憶装置というものは存在してございませんけれども、サーバーのほうで一括して、ユーザーの使用領域というのを仮想化して設定してございます。その場合に、ライセンスのカウンターの仕方ということもいろいろ複雑ではございますが、それぞれユーザーごとにライセンスを要すると、おおむねそのような形になってございます。

ここに上げております使用料ということでございますが、以前はライセンスは買い取りということで、それぞれのマシンにインストールをしておったところでございますけれども、やはりバージョンが変わりますとちぐはぐになるということが多々出てまいりますので、今後は徐々に使用料という形で、常に最新のバージョンが提供できるようなサービスという形に切りかえていくと、今その途上ということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） クラウドとかも考えんとな。ICT推進費ということで、一般質問したので簡単に言いますけれども、いわゆる基幹系、情報系ってブラックボックスの部分ですね。そこからエクスポートされたデータについては、これは自由に加工できるわけですね。その辺のところを先進的に進めてあるところもあって、それから私のほうも行政視察等で、以前新居浜市に行ったときは、アクセスを使って決裁システムをつくっているんですよ。だから立派なシステムで、業者に発注したとしたら1,000万円は下らんとおもいますね。そういうことは多々できると思います。そういう体制をね。

このICT推進経費の中に、そういうふうな職員を養成したり、そういう仕組みをつくろうというふうなところが、この中にはどこかあるんですかね、幾分。

文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 職員の専門的な技術の習得、その他それに特化したような予算は、特にこの中には含まれてはございません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ぜひ前向きにやってください、市長。

それでは、109ページの1目まで終わりました。

ここで11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

108ページ、2目公文書館費、111ページまでですが、2目について質疑はございませんか。堺委員。

○委員（堺 剛委員） 委員長、済みません。若干ちょっと少し戻ってもよろしいですか、申しわけございません。

○委員長（門田直樹委員） 言ってください。

○委員（堺 剛委員） 109ページの備考の細目993、地方創生事業費についてですが、799万2,000円。この事業のこの費用に関して、先ほどの策定計画では3事業ということで上げまして、費用対効果的にちょっと私どうかなど、この金額はというふうに思っております。

それで、この金額になった経緯と、今後の経緯について、経過についてちょっとご見解をお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） まず、この金額になった経緯といいますのは、総合戦略を立てるに当たりまして、なかなかこういった戦略策定の業者さんというのが、専門の業者さんではなかなかいらっしゃいません。私どものほうは、トーマツというところに最終的にはお願いをいたしました。

そちらの方に資料の分析とかそういった、人口ビジョン等もあわせてありましたので、そういったものの作成の支援ですね、それとあとアンケート調査、大学に対して聞き取りなりアンケート調査もさせていただきました。あと、市内の年齢が中学生から40代ぐらいだったと思いますが、男女ですね、将来、子どもを本当は何人欲しかったのかとか、あるいはこれから何人欲しいのかとか、そういったアンケートなどもとりまして、そういったものをあわせて人口ビジョンを作成し、そしてそれをもとに総合戦略というものをつくっております。

今堺委員おっしゃいました、この戦略に基づきまして、先行型予算を使って3事業を行ってきたわけなんですけれども、今後についてですけれども、本年度、実は明日になりますけれども、6月の補正予算でも上げておりました加速化交付金を使いまして、明日、日本経済大学のほうで商工会が主催しております創業塾、起業・創業支援の一環で創業塾を支援するというこ

とで、明日講演会を開催するようしております。

こちらのほうは、市のほうから商工会に委託し、商工会と日本経済大学、あと筑紫野市さんも連携をしていただくということで、筑紫野市のほうも商工会と一緒にあって、結局太宰府市、筑紫野市、両市の商工会、それと日本経済大学、あと後援に福岡銀行と西日本銀行が後援していただきまして、そういった講演会をするようしております。

そういった講演会にまず市民の方、両市の市民の方出てきていただきまして、創業というのに興味を持っていただいて、裾野をこれ広げるという意味もあるわけなんですけれども、その中から最終的にそれぞれの商工会で行われております創業塾のほうに、その中から何人かでもいらっしゃっていただければというふうに思っております。

この今回の明日の講演会の後には、それぞれ筑紫野、太宰府で、筑紫野のほうは若手の方を、若い学生さんなり、あるいは30代ぐらいの方もいらっしゃるかもしれませんが、若い方の創業希望者の方を対象にセミナーを、あと筑紫野市のほうでは女性向けのセミナーを開くようにしております。そして、その中からまた、先ほど一番冒頭申し上げましたけれども、それぞれの商工会で主催する創業塾に来ていただくというふうな形で、創業に向けて3段階で考えております。

今後につきまして、本年はその加速化交付金を使ってということですが、今後につきましては、今推進交付金等もございますので、その推進交付金のその要件を何とか満たすような事業構築というのを今考えております。なかなか、その推進交付金というのは2分の1なんですけれども、補助率がですね、なかなかハードルが高くて難しい部分もあるわけなんですけれども、何とかそれに乗るようなすべはないかなということで、今検討をしておるところでございます。

今のところ、状況は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（小島真由美委員） 済みません、関連でいいですか。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません、関連して。今の説明の中で、今ぼわっとしたような感じでちょっと受け取ったんですが、太宰府で創業をするメリットはどこにあるのかというようなことですね、特化したところを説明するのは、どなたが説明をして、そこで何人か囲い込みをするというか、ちょっと見込みがあるような方たちを目途をつけるとかということまで進めるんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今のところ太宰府でということでは、まだないわけなんですけれども、まずは創業したいという人もやはりアンケートの中でもいらっしゃいますので、そういった方を呼び込んで、実際に行動に移していただくというのがまず最初と考えております。

その中で、一定、明日の講演会でも来ていただいた方は、皆さん創業したいと思われる方で



はないと思っておりますので、そういった中からセミナーの参加者を募り、そしてセミナーを聞いていただいて、セミナーというのはワークショップも行われるわけなんですけれども、そういった取り組みをしていただいて、最終的に具体的な創業塾というところにつなげていきたい。その段階で、できれば太宰府でというふうなところをPRができればというふうには考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） やはり幾つかのパターンで呼び込まないといけない、福岡市がやっているように、特区ですからあそこは力を入れているんですけれども、パソコン一つで起業ができて、こういう環境があって、こういう交通のアクセスがいいですよとかという、やはり太宰府ならではのメリットをきちんとPRできて、太宰府で創業してもらおうというような法人をやっぱり引っ張ってくるというようなことを、明確なちょっと路線をしっかりとつくって、それからこういったところに出向いていくようなことをしていかないと、なかなかぼわっとした企画を幾つかやっても、やっただけで、何か効果があったかというところになると、ちょっと反省しなければならないかなというふうに思いますので、せっかくのチャンスなので、ぜひその辺詰めをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

○委員（小島真由美委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それではもう一度、2目ですね、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

110ページ、3目交流費、それから113ページの4目女性政策費までについて質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） まず、交流費、111ページなんですけれども、その9節の旅費が、予算としては約200万円あったんですけれども、約半分しか執行してなくて、90万円程度が残してある、不用額になっているんですが、交流というと、やっぱり旅費というものがしっかり使っていかなきゃいけないと私思ったところなんですけれども、半分余っていますけれども、この内容についてちょっとお伺ひしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 旅費のほうは、国際交流のほうでよろしいんですかね。友好都市のほう。

○委員長（門田直樹委員） 国際交流の09旅費。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、ちょっと気になるところで、友好都市関係費のところちょっと補足説明しますと、出展という形が活動として、これ……。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待って、木村委員。300の交流関係費はもういいわけですね。

○委員（木村彰人委員） いえ、それはちょっと2番目にします。

○委員長（門田直樹委員） どうぞ。

○委員（木村彰人委員） まず旅費というところで、事務報告書の22ページ、友好都市関係費の中で、その活動内容、奈良とか多賀城、中津市との交流というところで、出展という形がかなり多いかなと。それで、交流というのが少ないような感じがしまして、そこであわせてこの旅費というのを有効に使われたのかというところでちょっと気になりました。

まず、この友好都市関係費についての旅費というところで絞って聞きたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） まず、旅費全体ということでございますけれども、1つは国際交流関係費のほうの特別旅費ですね、こちらは韓国扶餘郡で行われます百済文化祭のほうに派遣しましたのが3名でございます。その旅費でございます。それから、友好都市交流費の特別旅費につきましては、おっしゃいましたように奈良市、多賀城市、中津市への訪問をした分もございすし、例えば物産展への出展ですとか、そういうふうな形のときに担当の職員が行くというふうな旅費が入っております。

当初の予定よりも、特に友好都市のほうで、ここの部分は職員が行く旅費がほとんどになっておりますので、その分は減っております。今回、10周年記念事業ということで、この中に補助金という形で、済みません、友好都市の次のページに、113ページになりますが、補助金という形で姉妹友好都市交流団体補助金という形で、多賀城市さんのほうに友好都市締結10周年記念で子ども親善使節団というのを派遣しております。補助金という形で支出をさせていただいておりますので、ほぼほぼ旅費に相当する分になりますので、合わせまして大体これぐらいのもともとの予算ぐらいの金額が支出できたんじゃないかというふうには思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 111ページの13委託料で、在宅外国人向け生活情報冊子データ作成委託料というふうにあります。この前有吉議員のほうからの一般質問にもありましたが、防災関係というか、避難所とかそういった危機管理についても、この生活雑誌のほうには載っているのか、それからその部分は更新していくようになっているのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） このデータ作成委託料につきましては、市民の皆様で転入されてこられた方に生活情報ガイドブックというのをお渡しするんですけれども、その外国語版ですね、日本語との対訳でつくっている冊子のデータの作成料でございます。

当初は印刷まで含めての印刷製本費として計上していたんですけれども、情報はやはり新しくないといけませんので、データをこちらで保管して、年々更新していくという方針で、データ作成委託に変えております。

情報ガイドブックの中には、ページの中の市役所の中での手続とかがありますがけれども、それよりも前のページに、緊急の場合というページをつくってございまして、事件、事故とか災害とかのときの連絡先ですとか、こういう対処をしましょうということで、台風とかがない国から来ている方もいらっしゃると思いますので、台風のときの対応とか、地震のときの対応とか、そういうところもページの中に入れております。

あわせて、今回ご質問いただいたハザードマップのほうも、英訳、中国語訳、韓国語訳をつくりましたので、あわせて市民課の窓口ですとか情報センターですとか、あと各大学さんあたりにも、留学生の方ということで配布するようにしております。

このガイドブックにつきましても、外国の方が転入されてきた場合、それから留学生が日本に来るときですね、まとめて大学さんのほうから手続に見えたりしますので、そういうときにお渡しするものとして使っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにごございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） もう一回、友好都市関係費の関係なんですけれども、これ奈良と多賀城と中津と交流をしています、友好都市という形で。なかなか市民に対しても、友好都市がこの3市だよというのがなかなか伝わりにくいところで、またこの活動のほうも、出展と、あと一部の市民、これ予算にも限りがありますので、一部の市民の方の交流という形になって、非常に市民に対しての情報発信が非常に弱いかなというところがあります。

これについて、しっかりこの友好都市関係費使っていますので、市民に対してもこういう活動をしていると、友好都市がこの3市であるということをしっかり伝えていかなきゃあ、非常に意味がないというふうな形で心配しているんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 市民の方への発信ということにつきましては、まずもうすぐあります市民政庁まつりですね、中津さんにつきましては主に物販を中心に出展をしていただいております。多賀城市さんにつきましては、多賀城市のご紹介とか、文化財的な共通項もありますの

で、そういうあたりのパネルを持ってきていただいて展示をしていただいたりとかということ  
で、市民政庁まつりのときに、広く市民の方にPRをしていただくという場が1つはございま  
す。

それから、市民意識調査あたりでも、本来はどういう交流をしたいですかというのは、そこ  
に行きたいというふうなご要望があつているところもありまして、先日ある市内の長寿クラブ  
さんのほうに出前講座をさせていただきましたら、やはり韓国の扶餘に行ってみたいという方  
も確かにおいでになりました。そういう需要とかご要望があるのなら、あるのならです  
ね、先々、今後、毎年毎年というわけにはちょっといかないと思いますけれども、例えば周年  
事業とかで市民訪問団を派遣するとか、そういうふうな事業は今後検討していてもいいかな  
というふうには思っております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そうですね、公募という形であわせてPRができるので、非常にいい方  
法だと思います。

また、各市への出展ですよ、出展も今のところは市の職員が主な形でいっていらっしゃる  
ということですが、これについてももうそれこそ公募という形で、それはある意味、旅  
費は出すけれどもボランティアという形になるかもしれませんけれども、市民を巻き込んだと  
ころでのこの友好都市へのPR、出展という形でなさったら、非常に効果があるのかなと思っ  
ています。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 一部出展する際に、どうしてもその出展する業者さんですね、例えば梅  
ヶ枝餅の実演とかございますので、向こうからのご要望としてはそういうこともありますの  
で、実際にお店の方に行っていただく場合もあります。それを委託という形で出している場合  
もありますので、それぞれ旅費には反映していつてないところもあります。

職員同士ばかりが交流しても意味はありませんので、例えば商工関係の方とか、市民活動  
をしていらっしゃる方とか、例えば歴史解説の方とか、いろいろな交流の幅はあると思いま  
すので、また今後いろいろ検討していきたいと思えます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 111ページ、300の国際交流関係費なんですけれども、あわせて事務報告  
書の22ページ、国際交流関係費、この内容としては一番大きいのが、国際交流員の活動とい  
う形になると思います。一応事務報告書のほうには、国際交流員の活動状況が書いてあり  
ます。しっかり活動していらっしゃるんですけれども、国際交流というとやっぱり双方向とい  
う形で私は思うんですけれども、これからの新しい国際交流の形として、逆に本市のほう  
から韓国扶餘郡のほうに職員を派遣するとかというお考えがあるのかということと、また  
は本市の場合も国際交流員として予算化しているんですけれども、もしかしたら韓国扶  
餘郡のほうで予算化し

て、こちら太宰府市から誰かが行っているかということもあるかなとも気がするんですけども、こちら辺の双方向の交流というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 今まで韓国のほうからお迎えしている国際交流員というのはずっといるんですが、こちらから行ったということはありません。まず何よりも語学が堪能でないといけませんので、そういうところですね。

それから、今後、先日郡守さんがお見えになりましたときにも、そういう交流はしていきたいというような夢というか、そういうところはお話はあっておりました。なかなか条件整備が難しいと思いますので、早晩実現という形にはならないとは思いますが、今後そういう実現ができるのかどうか、ちょっとその辺は検討の余地はあるのかなというふうには思っています。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） つけ加えますが、イ・ヨンウ郡守からは、来年、扶餘郡の高校2年生を修学旅行に太宰府によこしたいという、非常に力強いお話も聞いておりますし、また5年に一回の交流事業ですが、もうちょっとそのあたりもというお話もお聞きしておりますし、いろいろ考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

112ページ、5目地域づくり推進費、ページが117ページまでですが、質疑はございませんか。

有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） コミュニティバスの件でございますけれども、こちらの事業報告書のほうを見ますと、毎年同じような金額ですね。補助金が1億4,000万円ほど出ておりますけれども、大体例年同じような形かなというふうに記憶するところでございます。

毎年このような形で、多い少ないというのは別として、今後このまほろば号の展開とかはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） 今のご質問につきましては、このまほろば号の運行につきましては、各地域、個人的な要望もございます。あわせて、今よりもより利便性を高めた運行ができないかというふうな要望が数多く出ております。

また、今ちょっとご指摘いただきましたように、こちらの支出の金額というのが、太宰府市全体の支出に占める割合としてもかなり大きくなっております。0.5%ぐらいになるんじゃないかと思っております。

そういうふうな状況の中で、要望を全てかなえたいという、担当者としてはそのように思っておるんですけども、やはりこちらの支出のほうも考えないといけないということで、さらなる経費の節減と、また利用の促進ですね、そちらを何とか図っていききたいというふうに考えております。

具体的なこれというふうな特効薬があれば、すぐ実施したいというふうに考えておるんですが、利用の促進につきましては、例えば昨日もバスの日ということで、駅の前、太宰府駅とか、あと都府楼前の駅でチラシを配って、利用してくださいというふうな働きかけをしたりというふうな形で、草の根運動的なところから地道にやっておるところです。

今後も先ほど言いましたような両側面を頭に入れながら、こちらの公共交通についてのさらなる、市民の方に使っていただけるような施策が続けることができるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） そうですね、やはり利便性がないと、幾ら安いとかになっても、多分乗る方は少ないと思うんです。やはりずっと乗って（聴取不能）近隣の下大利駅とか二日市駅とかですね、この辺をやはり考えざるを得ないのかなという気がします。

また、旅人、全くちょっと仕様は違いますけれども、バスでいえば旅人ですね、博多駅から出ています旅人が、やはりあれだけの100万人を超えた方が乗っていらっしゃるといのは、バス離れではないと思うんですよね、やはり。直接は一緒にならないんですが、やはりまほろば号もああいった感覚的に、旅人というような形でいろいろ新しいアイデアを出していただくと、もっと利便が増えると思いますので、こちらは要望でございます。どうぞよろしく願います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 115ページの地域コミュニティ推進費、311の地域コミュニティ推進費の19の負担金補助金のところなんですけれども、地域コミュニティ支援事業補助金というのと、一般コミュニティ助成事業というのと、地域運営支援と3種類上げられていますけれども、それぞれ何を含意しているのかをまずお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） ただいまのご質問につきましてご回答いたします。

19節の負担金補助金及び交付金ですね、まず地域コミュニティ支援事業補助金につきましては、各校区に対しまして、世帯数で費用を上乗せした補助金というものを、地域の校区のコミュニティをさらなる推進していただきたいということで、校区のコミュニティの事業活動に充ててもらう費用として支出をしております。全額で364万9,600円、こちらがその校区に

対する地域コミュニティ推進事業の内容になります。

また、続きまして一般コミュニティ助成事業交付金につきましては、240万円という金額になっております。こちらにつきましては、宝くじ事業の収益を財源にした社会貢献広報事業という形で補助金をいただいております。この補助を財源といたしまして、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する助成事業という形になっております。内容としましては、1件100万円以上250万円以下という形で金額の幅が決められておまして、平成27年度につきましては、水城ヶ丘区自治会のほうで240万円の支出をしております。

続きまして、地域運営支援補助金につきましては、こちらにつきましては、計算の方法としましては、市の自治会全体で平等割、世帯割、また事務費割というふうな計算を行いまして、こちらにつきましても地域の運営に寄与するような事業の事業費という形で使っていただくべき補助金という形で支出をしております。全体で6,027万1,360円というちょっと大きな金額にはなっております。

ただ、こちらにつきましては、44自治会がございます。まずそちらのほうに、大まかで行きますと全体の8割をそちらのほうに支出をいたしまして、残りの2割を校区自治協議会のほうに支出をするというふうな形で、大方自治会のほうに5,000万円、校区自治協議会のほうに1,000万円というふうな割合で補助金を支出して、合計の6,027万1,360円という形で補助をしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。地域にいろいろな形で補助金というようなもの  
がおりているのは、ほかの項目でも幾つかちょっと気になったことがあるので、また改めてあ  
わせた形で質問する機会を探したいと思いますので、ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） ちょっと有吉委員とちょっと重なるところがございます。

○委員長（門田直樹委員） ページ。

○委員（森田正嗣委員） 失礼しました。115ページのコミュニティバスのことでございます。  
240のことです。

このコミュニティバスにつきましては、いろいろな要望がおりになると思うんですけども、むしろ最近感じておりますのは、利用者が負担する負担の割合が、行政区の自治会ではばらばらに不均等になりつつある。そのことが不平等感といいますか、そういうものを感じていら  
っしゃるところがあつて、少し利用について差しさわりが出ているのではないかという気はし  
ておりますけれども、この点についてのお考え方はどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） 済みません。今の地域によって負担の割合が変わってくるというのは、済みません、どういったことでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） いわゆるバスの運行費について、市のほうが負担されるもの以外に、各自治会、場所によりますけれども、自治会でいわゆる負担金というものが充てられているという話でございますね。そのことについての件でございます。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。だけん、まほろば号と、連歌屋とか湯ノ谷とかの地域まほろば号。地域まほろば号の話ですね。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） ただいまのご質問につきましては、まほろば号とはまた別に運行しております湯ノ谷地域線と、あと連歌屋地域線のことということでよろしいですかね。

こちらのほうにつきましては、この地域的にまほろば号がちょっと運行しにくいところ、道路が狭いとかというような理由でまほろば号の運行ができないところにつきまして、地域のほうからとの協議で、ある程度の地元負担をしながら、このバスの運行を何とかできないかということで、市のほうもこちらの地域にお住まいの方の利便性の向上には、それはもう必要なことだというような形で、今特別に、まほろば号とは別に、地域の方とお話し合いを進めながら運行しておるところでございます。

今言われましたように、こちらのほうにつきましては、料金がまほろば号と違ったり、また地域自治会のほうにもある程度の負担をお願いしたりというふうな形で、ちょっとまほろば号とはまた違った形態での運行をしておるといふようなところで、今のようなご質問があったんじゃないかと思われまして。

こちらにつきましても、何とか地域の方との会議の中でも一緒に考えておるところなんですけれども、地域の方がやはり自分たちのバスだというふうなことで、利用をさらに増やしていただいて、また市のほうもこういったまほろば号とはまた別の形で支援をさせていただきながら、こちらの運行を続けていきたいというふうにご考えております。

実は、昨日と本日も地域のほうとの会議をしております。その中でも何とか続けていきたいと、ただこのような状況であれば厳しいということで、当初のもくろみとしましては、高齢者の方を中心として、大体このくらいの方が利用していただけるんじゃないかというふうな形で算出をしたところで運行を始めております。

ただ、ふたをあけて、今現在に至る状況を見ますと、こちらの高齢者の方というか、地域を取り巻く状況というのが、例えば介護サービスの充実とかというふうな形で、介護のそういったデイサービスのほうからの、また病院のほうからの送り迎えのバスが走っているというふうなこともあります。そういったことで、なかなか地域の今まで乗ってあった方、利用されてあった方の利用がだんだん離れていくというふうな状況というふうなことで、当初の考えから少し想定できてなかったような状況も生まれてきております。



そういったところも踏まえて、今後はまたさらに地元の方とも協議を進めながら、こちらの地域性も何とか継続できればというふうな形で考えております。ですので、今ちょっとご指摘ありましたように、地域の方の、また地元のほうからの負担というのは、もう少しこのまま継続していただきながら、市のほうも何とかこの事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） ありがとうございます。私のほうがちょっと勘違いをいたしまして、質問の冒頭で誤った方向に行きまして、申しわけございませんでした。

ありがとうございます。いずれにしても、今の路線をやり方をそのまま続けるということは、恐らく高齢者にとっての交通手段はなくなるというふうな方向性になってしまいますので、ぜひとも検討のほうをよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 済みません、ページ115ページの地域コミュニティ推進費の中の細目12役務費の市民活動災害補償保険料320万円。これ、こちらのほうの事務報告書で見させていただいたら、ページ23ページのほうで事故報告件数22件とあります。このちょっと状況内容を教えていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） ただいまご質問にありました市民活動災害補償保険の内容22件につきまして、ただいま言われましたように、平成27年度は22件のこちらの保険の関係の申請が上がっております。その中で主に多いのは、やはりスポーツ関係ですね。そちらのほうで、バレーボールとか野球とか、そういったいろいろな競技をされてある中でけがをされたと言われる方の申請が数多く寄せられております。また、自治会のほうでいろいろな夏祭りとか、あと運動会とかそういった行事も行われておりますが、そういった中でちょっとけがをされたというふうなことで、申請をいただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 済みません、この件数というのは、例年大体これぐらい数字が上がってきているものなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） 年々ばらばらではあるんですが、今平成23年度からのを手元に数を持っておるんですけれども、平成23年度から、そうですね、19件、20件、平成25年度が13件、平成26年度が19件と、大体10件から20件の間ぐらいの、毎年けがをされたというふうな申請を受け付けております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 115ページの311地域コミュニティ推進費の中で、自治基本条例関係の予算が上がっています。これについてはもう審議会が終わりまして、自治基本条例案という形で我々もいただいた。その後、庁内で各課のほうで内容を再度精査してというところで進んでいると思いますけれども、しばらく時間あいていますので、この進捗ぐあい、これからの見込みについてご説明いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） ただいまの自治基本条例につきましては、木村委員ご指摘のように、かなりの時間を今要しておるところです。昨年10月に審議会のほうからの答申を受けまして、今現在に至っておるわけなんです、その間、市役所の課長で構成します市民協働推進委員会、そちらのほうでその答申案を精査をさせていただいております。その精査を受けまして、協働のまちづくり推進本部会議というものがございまして、これは三役にあわせて部長クラスで構成する会議なんですけれども、ただいまそちらのほうで内容の精査を行っておるところです。

中身が大変重要な問題を決めていくというふうな内容になっておりますので、慎重な議論をされております。一日に1時間半、2時間というふうな会議の時間をかけながら、なかなか一条も進まないというふうなこともあったり、大変時間がかかってしまっているというのは、大変申しわけないところではあるんですけれども、ただいま、そういう状況で進めておるところです。

今後の予定としましては、12月の議会に何とか上程をしたいというふうなところで、今年度当初、本部会議のほうで内容の確認をしまして精査に入ったところではあるんですけれども、先ほど言いましたような状況で非常に進行が思ったように進まないというふうなところで、慎重な審議をしております。そういったところから、現実的なところを考えると、ちょっとスケジュール的に難しいんじゃないかというふうなところで、今考えておるところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 自治基本条例の精査という言葉が今何回か使われましたけれども、昨年上程されたときに、最初、私記憶でしゃべりますけれども、職員の間を理解をきっちりした上でというような話で始まっていたように記憶しているんですね。先ほどの話だったら、職員の間を理解というのは進んでいるものだと思うんですけれども、何をお尋ねしたいかという、

1つは、現状までに職員全体の例えば意見を求めるであるとか、各課で討論会を持つとか、そのような職員の間での理解を深めるという努力をしたのかどうかというのが1点。

もう一つは、条例としてできるにしても、まだ議決されていないので、現状では案という形なんですけれども、精査ということをするに当たって、条例案に市役所のあり方を合わせるような、ここをこうしていけばちゃんとやっていけるなというような感じの精査なのか、ちょっと答えにくいかもしれませんが、あるいはこのままの条例では、どうにも市役所が動かなくなってしまうというようなことも含めての精査という形なのか、精査に臨む姿勢と申しますか、一言いただければと思います。

**○委員長（門田直樹委員）** ちょっと待ってください。わかるんですが、115の推進費の中の各費用についての質疑を行っているわけですね。ただ、方向というのは我々も知りたいところですから、タイミング的に今も必要だと思いますけれども、なるべく簡潔にお願いします。

地域づくり課長。

**○地域づくり課長（藤井泰人）** ただいまのご質問に対してご回答いたします。

まず、精査に至る前に職員全体の意思統一と申しますか、この理解を深めるというふうな努力につきましては、この答申案を全課のほうに渡しまして、その課の中でそれに対する内容の、例えばここはこういうふうに変えたほうがいいんじゃないかとか、ここはこういうふうなことを意味しているんじゃないかとかというふうな、各課それぞれの部署、また個人的というか、市の職員それぞれの課の担当としての意見とかをまとめた意見書と申しますか、各課の意見という形で集約をしております。そういったものを先ほど言いました委員会、また本部会議の中で、各課からこういうふうな意見が出ていますというふうなことを一応お話をさせていただきながら、その精査をさせていただいているところです。

また、精査につきましての内容ですけれども、答申案をいただいております。まず、今本部会議の中でいろいろ精査をしている中で、まずはこの市民の方の市民会議、またその幹事会、また審議会というふうな手順を踏んだ形で、今でき上がった答申になっておりますので、まずその答申に込められた思いというか、そういったところはやはり重視しないといけないんじゃないかというふうなところを一応念頭に入れながら、あと条例としての形、ここの言い回しはこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか、市民にとってこういうふうな表現にしたほうがいいんじゃないか、わかりやすいんじゃないかとかというふうなところも含めまして、今精査をしておるところです。

一言一句精査しているような状況ということから、このような時間がたっているということでご報告したいと思います。

**○委員長（門田直樹委員）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

済みません、私から1点だけ。117ページ、312の市民政庁まつり関係費ですけれども、所管課の職員の人件費は当然だけれども、これに関しては職員が多くボランティアでかかわってお

られると思いますが、そういうふうな認識でよろしいでしょうか。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） 今ご質問の政庁まつりの職員のボランティアにつきましては、昨年度まではボランティアという形で一応希望を募っておりました。ただ、今年に関しましては、大学生のキャンパスネットワーク、こちらとのちょっと連絡がうまくとれてなかったというふうなこととか、ちょっと今年は協力がちょっとできないというふうな団体さんもいらっしやいまして、非常に人数を確保するのが厳しい状況がありました。

そういうところから、今年は業務という形で一応各課から職員を出していただいて、従事に当たるというふうなことで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） これは去年のは500万円でいいんですけども、今年の方は、じゃあまたそれは何か補正等を上げられるのかな。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） 基本的にこれは休日の業務になります。振替休暇という形で充ててもらおうというところを原則にやっておりますので、大きな支出にはつながらないというふうを考えております。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

116ページ、3項徴税費、1目、2目が121ページまでですね。そこまでですが、質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 1目の税務総務費の中の330の税制審議会等関係費についてなんですけれども、これ恐らく税制審議会という名称の審議会と、歴史と文化の環境税運営協議会と2つで予算が組まれていたと思うんですが、税制審議会のほうは開かれていないのではないかとと思うんですね。実際予算も3分の1ほどしか使われていないので、どういう事情であったのかを説明していただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） こちらの予算ですけども、おっしゃるように税制審議会と、それから歴史と文化の環境税運営協議会の2つの委員会の予算の項目になっております。ただ、税制審議会につきましては、歴史と文化の環境税が3年に一回更新をしますもので、そのときにしか基本的には開催されませんので、昨年度につきましてはその更新時期ではございませんでしたの

で、開催をいたしておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、予算が3分の1ほどだということは、歴史と文化の環境税のほうに予定ほどには開催されなかったというふうを考えていいということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 運営協議会につきましては、予算上は年4回分計上させていただいております。昨年はそのうち3回開催をさせていただいております。1回は予備ということで毎年とらせていただいているような状況で、ここ数年、もう3回ということで定着してきているところです。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） だとしたら、若干予算が、使われた額に対して見積もりが多かったのかなという気がしたもので、その点一言だけお願いできれば。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） そうですね、執行状況が予算額に比べてちょっと少ないんじゃないかなというお尋ねだと思いますけれども、実は委員の方に会社の関係とかから出てこられているような方などがいらっしゃるしまして、そちらの方は会社からも仕事として参加しているというふうなことで、ご辞退されたりしているようなところがございますものですから、実際に開催をいたしても、費用弁償も、それから報酬のほうもいずれも受け取られない方などがおられましたので、若干そういうところから予算との乖離が生じているような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 119ページの歴史と文化の環境税関連施設整備等事業補助金でございますけれども、この内容についてちょっと教えていただければと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 具体的に申しますと、これは太宰府市観光駐車場協会に対する補助金でございます。駐車場事業者の方に直接的に例えば手数料とかという形でお支払いすることは、税の制度上できませんので、補助金という形でお渡ししまして、その駐車場事業者全体にかかわるような内容で支出をしていただいているようなところでございます。

それからまた、一部は駐車場の例えば砂利のところを舗装するとか、そういうふうなことについては使っていただいても構わないということで、そういう整備費用も含めて、この中に補助金としてお渡ししているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしたらもう事業者に対して投げ渡しというか、何か基準とかそういうのは何かあるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 計算については、ちょっと具体的になかなか申し上げにくいんですけども、税収がございまして、その基本的には一番最初にこの仕組みを入れましたときに、7%程度で補助金の金額等を算定しているようなところでございます。

それから、この投げ渡しではございますけれども、ご自分たちの間で自由に何でも使ってもいいというふうなことではございませんで、あくまでも例えば今太宰府駅の前で外国人の観光客の方たくさんお見えになられて、それで交差点のところ非常に混雑したりしているようなところで危険だということで、警備員を配置したりというふうなところで使われたりとか、駐車場事業者さんのご自宅とかも含めてですけれども、トイレを借りられたりというふうなこともございますので、そういったトイレトペーパーを買ってお渡ししたりとか、そういう個別の事業者にお渡しをするわけではなくて、事業者全体で使っていただくというふうな趣旨でお渡しをしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） そしたら、コインパーキングとかにされた方には、この補助金は出ないということよろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 駐車場事業者の方が全てこの協会に加入されているわけではございません。この協会に加入されている方は、主に地元の事業者の方ということでございます。コインパーキングのところは、いわゆる株式会社が経営しているようなところも多々ございまして、そういったところはこういう協会にそもそも加入の意思がございませんので、直接的にそこに、個別の事業者のお金を渡しているということではありませぬので、広くそういう意味では、駐車場事業者全体にかかわることに使っていただいているというふうに理解をしております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、120ページの4項戸籍住民基本台帳費。ページが、まず4項が123ページまでですね。質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 住民基本台帳事務費の中で事務報告書の26ページ、9番のマイナンバーカード交付件数。これ無料なんですけれども、1,557件。これは1,557名とも言えると思うんですが、これは今年から始まりましたよね。平成28年1月から交付が多分始まったと思うんです

よね。この件数というのは、平成27年度になりますけれども、今年の平成28年1月から3月までの件数なのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） 事務報告書の26ページのマイナンバーカード交付件数は、3月31日までの件数です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 累計といたしますか、現在までにどれぐらいの件数があるのかということ、今後どのようにして進めていくかといたしますか、交付。交付申請する方が、これなかなか、しなくてもいいやという人が多いんじゃないかなという気がしてまして、行政としてどうやって取り組んでいくのか。

やはり長くなりますと、通知カードというのがありますけれども、これをやっぱり深なおして、やっぱりなくす方がたくさん出てくるんじゃないかなというふうに思うんですよね。この辺も含めて、どういうふうに市が進めていくのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） マイナンバーカードの交付件数ですけれども、9月16日現在で4,218件です。

今後のお話なんですけれども、マイナンバーカードのほうは、橋本委員さんおっしゃるとおり任意ですので、強制的に必ずお持ちくださいというお話じゃないんですけれども、やはり通知カードをなくしましたという相談も時々あります。そういうときは、通知カードは再発行に500円手数料がかかります。ですけれども、マイナンバーカードは今のところ無料ですので、せっかくの機会ですからマイナンバーカードにつくりかえませんかというお話を、どちらも申し込みは個人でJ-L I Sという東京のほうに申し込んでいただきますので、お手間をかけるのは変わりませんので、そのように皆様にはPRをしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） やはり市の広報等で、再度やはり、まだやられてない方のためにちょっとPRをするとか、そういう努力もしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 123ページ、13節の窓口サービス業務委託料、約1,900万円の件なんですけれども、これ委託の内容と、あとこれ窓口サービスということで、市役所窓口、市の顔になりますので、その業務委託内容評価ですね、適切な業務がされているのかとか、そこら辺評

価と、あと向上するための何か研修なり、どういうことをやっていらっしゃるのかということをお聞きします。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） 窓口サービス業務委託料の件ですけれども、筑紫ビル管理という会社のほうに委託しておりまして、市民課の窓口、委員の皆様ご存じだと思いますけれども、黒い制服を着た女性が一応毎日6名から7名勤務しております。市民課の窓口での諸手続の受け付け、それから証明書の交付とかそういうサービスをやっています。

課の研修をやっておりまして、その中でこちらの委託の社員の方とのお願いすることとかそういうこともみんなで協議しまして、私どものほうからお願いとか、お互いに情報交換をしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今のすぐ下のところですが、住民実態調査委託料というものがあるって、不在が予想される住民登録者の実態調査をシルバー人材センターに委託しているという内容だったと思うんですが、空き家等の問題も今問題になっていることを考えると、関係するのかなとも思うのですけれども、どういうふうな形でそのシルバー人材センターの方がこの調査を引き受けているのか、教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） 住民実態調査の件ですけれども、毎年秋の終わりから冬にかけて、特に市のほうからお手紙を出したり、各課から手紙を出したりして届かないご家庭のほうに、シルバー人材センターの、一応2人1組で、まず私どものほうからリストアップをしまして、その世帯を回っていただいて、間違いなく住民票を残したまんまになっていらっしゃるけれども、いらっしゃらないという方のお宅を訪問していただいて、あとは不動産会社とか、後から住んである方に、いつから自分たちは住んでいますというような署名をいただいたりとかしております。職員も出向くときもあります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかに。

済みません、さっき一緒に聞けばよかったんですが、121ページの住民基本台帳事務費ですけれども、住基カード、あれ1,000円幾らかかかったんですが、住基カードはもうないわけですよ。まだ、いまだに発行してんのかな。

市民課長。

○市民課長（行武佐江） これはマイナンバーカードの制度が始まりまして、住基カードのほうは

もう新規の発行は行っておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 早目にやめてほしかった。

次、進みます。

122ページ、5項選挙費。ページがこれはもうずっと129ページまでになりますが、選挙費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

128ページ、6項統計調査費、これもページが133ページまでですが、2款の終わりまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6項まで終わったんで、7項監査委員費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款民生費ですが、132ページ、まず1項。1項が……。

目でいきますか。目が136ページまでですね。資料も要求されていますので、1目、137ページまでについて質疑はございませんか。

よろしいですか、資料要求等あるけれども。ああ、これは次か。いいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、それでは、136ページの2目老人福祉費。2目が141ページまでですが、2目について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 139ページ、023の敬老会関係費なんですけれども、先日敬老会にお招きいただいて参加したところですが、この敬老祝い380万円というふうにあって、事務報告書が28ページ。敬老祝い品が88歳と99歳の方にカタログギフトで332人、288万円というふうに出支になっているんですが、これはこの88歳、99歳の方がカタログを見てはがきを出して、それで好きなものをいただくというふうな形になっていると思うんですけれども、対象者の方はほとんどそれを手にされているんですかね。お祝い品を受け取ることができる、カタログは行っていると思うんですけれども、品物と交換ができているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） カatalogの交換ができていのかどうかということだね。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） 済みません。今ちょっと手元に正確なちょっと数字がありませんので、後ほどご回答させていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） お願いします。いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） じゃあ、数字は後でいただくとして、やはり皆さんの声としては、もう現金がいいと、やっぱり。祝い金として、100歳と101歳以上の方には3万円と1万円という形でお祝い金が出ているみたいなんですけれども、この区切りの年齢のときも、何か幾らかでもあれば、何か自分の好きな物を買ったりとか、ちょっと旅行に行ったりとか、ちょっと年齢的にどうかわかりませんが、そういうふうに使いたいという方が、実際に敬老会に行ったときにいらっやいましたので、そこも少し検討していただければというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 検討。回答はいいですね。要望ということですよ。

○委員（神武 綾委員） 数字だけ後で。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 137ページ、020老人福祉センター管理運営費についてです。事務報告書の資料のほうも、これ28ページに老人福祉センター管理運営費ありますけれども、この利用者数としては1万6,626人、余り多くもない人数という形で推移しています。ちなみに平成27年度は工事費も2,600万円等入っています。老朽化している施設でありますので、今公共施設に関しても、今調査が進んでいるところだと思いますけれども、この老人福祉センター、これから先、この利用状況と老朽化を見据えたところで、どういうふうに運営していくのかということをお聞きしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 今ご質問の老人福祉センターの今後についてと現在の利用状況ということですが、確かに1万6,000人という数字で、昨年おっしゃられましたように改修工事が2カ月間入りまして、ちょっと利用人数は減っております。ただ、1日単位で平均しますと68.7人ということで、昨年は、ここ四、五年の中では、1日当たりの利用者数は多いということになっております。

ただ、木村委員おっしゃったように老朽化、大変、もう40年近くたっております。それで、今後の方針につきましては、市内全域の公共施設整備計画の中で一緒に考えていくという方向でいっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 139ページの一番下の老人クラブ関係費のところなんですけれども、老人クラブ補助金となっておりますけれども、これは各自治会にそれぞれにあるような老人会のようなものが、この補助金の受取手になっているのかどうか、その点をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） 老人クラブにつきましては、今ご質問にありましたように、各自治会のほうで実施されております老人クラブ、登録されているのが25クラブございますので、

その25クラブが対象となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかに。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 139ページの敬老会関係費でございますけれども、先日敬老会が行われまして、部課長さんたちもそれぞれ行かれたと思いますけれども、前から気になっておりましたけれども、対象者が非常に多いということで、公民館に入り切らないというか、いっぱいいっぱいのところが多分あると思うんですよね。そういう形である自治体で聞いたら、例えばそういうこともあって、対象年齢を引き上げるとか、そういう話も聞いたことがあるんですよ。

太宰府市の場合は、今後、今77歳ですけれども、そういう引き上げとかは考えてあるのかということと、自治会によってはそういう会場の関係で、何か市のほうに、担当課のほうに何か話があるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） ただいまのご質問につきましては、太宰府市のほうもちょっと近隣の状況を確認しております。太宰府は77歳以上ということで対象を年齢とさせていただいておるんですが、そのほか近隣のところでですね、それ以下のところとかもございまして、75歳以上が対象だというふうなところもございます。同じく77歳というところもあるんですが、これをちょっとその周辺の状況から考慮しまして、太宰府、これが例えば78とか80とかちょっと上げるとするのは、今のところはちょっと厳しいかというふうに考えております。

それと、会場につきましては、公民館がもうちょっと狭いということ、また対象の方が多くいらっしゃるということで、公民館ではなくて、近くの大きな会館、例えば観世音地区でありましたらプラム・カルコア、あと芝原区とかはもう公民館ではなくて、都府楼のほうにあります料亭のほうを使われたりとか、あとホテルグランティアを利用されたというふうな、連歌屋区ですかね、そういうふうなお話は聞いております。

ですから、そういうふうなこともあるので、どうかならんやろうかというふうなちょっと相談はあっておりますが、今のところは各自治会のほうで対応をお願いしておるというふうな状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしますと、持ち出した場合、これ1人2,500円出していたと思えますけれども、その辺、例えば手出しとかその辺は、出た場合はもう自治会負担という形になるわけ、それとももうその2,500円以内でもう済ませているといった現状か、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） もうこちらの補助金につきましてはこの金額、一人頭2,500円と
いうことで決めさせていただいておりますので、その中でのやりくりをしていただいていると
いうことです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 137ページの臨時福祉給付金、990の19番。臨時福祉給付金6,600万円。

これが……。

○委員長（門田直樹委員） 戻るわけですか。1つ戻るわけ。

○委員（橋本 健委員） 済みません、137ですが、1つ戻ります。済みません。

○委員長（門田直樹委員） 戻るわけね。はい、どうぞ。

○委員（橋本 健委員） 6,600万円のうちの対象人数ですね。1人当たり3,000円、1年に1回、
3,000円の支給だと思うんですが、人数を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 平成27年度につきましては、1人6,000円でございます。6,000円の1万
1,073名分の支給でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これがもう年々変わっていて、金額も変わり、そして毎年自分で申請す
る、申請した人しかもらえないというそういう条件ですよ、多分。確認ですが。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） はい、そのようでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 戻りますというか、進みます。

よろしいですか、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、140ページ、3目障がい者対策費。143ページまでですが、
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、142ページ、4目障がい者自立支援費。147ページまでです
が、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、146ページ、5目、6目、7目、149ページ、8目まで質疑
はありませんか。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、148ページ、9目国民年金費、151ページまでですね。9目について質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 9目。8目のほう、戻っていいんですね。

○委員長(門田直樹委員) いいですよ。

○委員(笠利 毅委員) 後期高齢者医療関係費約8億円、そのうち負担金補助金及び交付金のところ約7億円ありますけれども、国保等でも同じような負担金に類するものがあろうかと思うので、また後日聞こうかとも思ったのですけれども、額が大きいので、一応この約7億円の説明をお願いいたします。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(高原 清) この福岡県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金につきましては、75歳以上の後期高齢者医療保険の太宰府市の住民の方々、そちらの医療費ですね。9割を保険が負担しています、9割を。その9割の保険の負担のうち、12分の1につきましては市が負担をするということで法令で決まっております。その負担分でございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) それ以上のことは、改めて後期高齢者医療のほうのときに改めて聞きたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

10目ですね、人権政策費、153ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 151ページ、110人権啓発費の19補助金及び交付金の中の運動団体の補助金ですけれども、毎年大体この額で支出が、補助がされているんですけども、これは3年ごとに近隣の自治体とその団体との話し合いをしながら、金額の調整をするというふうな話があったんですけども、この金額、今出ている金額というのは、今年度までの約束の金額だったんでしょうか、いつまでこの金額でいくのか。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(福嶋 浩) この平成27年度の決算額に出ています数字は、平成28年度まで続いて、現在平成29年度更新に向けて協議を行っているという最中でございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

○委員(神武 綾委員) はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 153ページの扶助費の老人医療費、介護サービス費というところですけども、先ほど後期高齢者医療費のことをちょっとお聞きしましたけれども、医療費もしくは介護サービス費というのが複数の箇所に出てくるんですけれども、ここで人権政策課のほうで担当している老人医療費あるいは介護サービス費というものの特質というか特徴というか、教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（福嶋 浩） 人権政策課のほうで組んでおります老人医療費、介護サービス費ですけども、これは同和対策事業でやっておりました数少ない残りの一つでありますけれども、簡単に申しますと、自己負担分の医療費は80%、基準がございますけれども、介護サービス費は自己負担分の70%を支給するというものになっておるものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 疑問は残るんですけども、それ以上のことはまた改めて聞きたいと思っています。

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

152ページ、11目人権センター費。155ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、154ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。157ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 予算では上がっていた分なんですけれども、子ども・子育て会議について、報酬と費用弁償で17万4,000円が上がっていました。事務報告書の35ページで、子ども・子育て会議開催ゼロ回というふうになっているんですけども、これ開かれなかった理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 会議の開催につきましては、日程調整の都合で3月の予定ができなかったということで、会議が4月にずれ込んでおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成27年度には一回も開かれなかったということですけども、今年度になって開かれているんですけども、その会議の中で、やはり今この子ども・子育て会議自

体が、子育て支援計画についての案件を審議するということになっていきますので、それぞれの立場から出られた委員さん方が周りで感じていること、仕事を通して感じていることなどの意見がやはり出されていました。

そのときに、7月にあったときには、小児科の先生が、6月議会でも請願出ていましたけれども、あの件に関して、あの件に関してというか、そういう影響があつて、お母さん方も不安になっていると。子どもをその園から退園させたりとかというようなことがあつて、非常に親子不安定になっているような状況があるというふうなことをおっしゃっていました。

やっぱりそういうせつかく会議があるので、定期的に行うことによって、いろいろなそのときの問題が出てくると思いますが、早目早目の対応にもつながっていくと思います。日程調整も難しいかとは思いますが、できる限りの開催をお願いしたいというふうに思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） 要望ですね。

ほかにございせんか。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤井泰人） 先ほど神武委員のほうから質問がありました決算書の139ページ、023敬老会関係費、敬老祝い品についてのご質問ですけれども、今確認がとれまして、対象者全員に品物は行き渡っているということで、100%ということでご回答させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） いいですね。それに対していいですね。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 156ページ、2目児童措置費。まず2目まで、159ページまでですね。

2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

それでは、3目教育・保育施設費について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 161ページ、011の教育・保育施設費の私立保育所の施設整備補助金とその下の補助金ですけれども、さっきもちょっとお話ししましたけれども、請願のあった内容で、保育園の経営自体がちょっと、経営というか、先生方の雇用問題などがいろいろあるように請願があったんですけれども、それに関してこの私立保育園の補助金などについては、監査とか指導を行う中で減額になったりとかというようなことは、これから発生するのでしょうか。平成27年度も支出はしていますけれども、そういうことに至ることはあり得るのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 平成27年度の補助金につきましては、園からの申請に基づき支出を

いたしまして、最終的に実績報告書を上げていただいて、精算までしている状況ですので、今年度、平成27年度についての精算はこれ以上はないと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、160ページ、4目学童保育所費。163ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 学童保育所管理運営費、事務報告書の36ページを見ますと、各定員に対して、やはり人員が満たされてないというか、足りてない。これは今もやっぱり小学校3年生までというふうに限定をされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今現在は6年生までに広げております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 6年生までオーケーなんですね。オーケーでこの数と、まだ余裕があるといえますか。昔はちょっと足りなくて、箇所数を15カ所と増やされたから、これだけの十分な対応ができていたんだろうと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 回答。

○委員（橋本 健委員） いや、回答要りません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じく161ページの010学童保育所管理運営費なんですけれども、不用額のほうが、100円オーダーでもう厳しく使い込んであるんですが、多分恐らく児童数が増えたところでの厳しい状況だったと推察されますけれども、あわせて決算資料のほうも2ページ、学童保育の施設の状況をちょっと出していただきました。

そうすると、やっぱり当初は別棟というところで運営していたところが、教室の中に入っていくような状況がこう見受けられるんですけれども、ここら辺ですね、学童としての教室、学校施設としての学校としての教室が非常にせめぎ合っている状況が見受けられるんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今委員さん言われますように、15学童のうち、やはり別棟と教室棟

に入っているのが混在していると思います。

そもそも学童保育所は、方針としましては、余裕教室の活用ということで、そういう形で進めておりました。ここ議会の中でもお話ししていますように、やはり実際の余裕教室がもうなくなっている学校もありますので、今後は別棟でまた検討していくようなことをまた考えているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） そうですね、学校自体の余裕教室もなくなっていく状況で、今回水城西小が仮設校舎をつくるという形で一步踏み出したわけなんですけど、その議論の中でも計画的な学校施設の整備という声が、議員のほうから出ていたと思います。

学童保育についても計画的に進められることを望むんですが、ちなみに大野城市のほうとかでは、その学童保育の考え方をそもそもちょっと変えたところで、放課後の総合学習という形でちょっと試みを進められているような状況もあります。学童保育で全部受け入れるという考えもそうなんですけれども、ちょっとそこを変えて、違う受け皿をという取り組みが他自治体でも行われていますので、そこら辺の取り組みについてはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今委員さん言われますように、放課後子ども教室ということで、学童と、今国としましては一体とした形でやっていくという形になっておりまして、やはりそこらも踏まえまして、やはり余裕教室が減少しているということも踏まえて、今そう言うところをどうしていくかということで、まだ方向性とかは持っておりませんが、今後の検討課題だと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の関連ですけれども、審査資料の7ページに、先ほどの資料にプラス、延べ床面積をちょっと入れていただいたものをつくってもらっているんですけども、学童の1人当たり、子ども1人当たりのスペースというのが一応1.65㎡以上というふうに規定があるんですけども、この延べ床面積、これは静養スペースとか事務室とか収納のスペースなども全部入れての広さというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） この延べ床面積につきましては、済みません、その点ちょっと後で、確認をさせてもらっていいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） では、後ほどお願いします。いいですか。

ほかに、進んでいいですか。

162ページの5目、子ども医療対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同じページ、6目家庭児童対策費。163ページまでですが、6目について質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、164ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費、2目までですね、項でいきますと。169ページまでですね。質疑はありませんか。いいですか、3項。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） これが事務報告書の資料で38ページ、生活保護費の内訳なんですけれども、その中で一番大きいのがやっぱり医療扶助だと思います。これはすごく大きい金額。必要なものは支出しなければいけないんですけれども、ここを少しでも抑えるというか、方向が必要だと思います。これについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 確かに医療費の扶助、こちらのほうが金額が大きいということで、担当のケースワーカーが、まず世帯のほうで病状についての確認等をいたしまして、適宜病院に行く等の指導、あるいは病状が悪くなった場合については、市の所管課と相談して協議をして、健康指導をやっていっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかに、よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません、わかればいいんですが、大体今の給付者の平均年齢とかというのはわかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 済みません、平均年齢は今数字を、済みません、持ち合わせておりません。

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、後でよろしいですか。すぐ出るのかな。いいですか。

じゃあ、進みます。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の医療扶助費の8億5,000万円ほどありますけれども、医療費というものが、数ページ前に子ども医療費の扶助費でも1億5,000万円ほどあったと思いますし、ほかに、先ほども言いました高齢者医療費であるとか、幾つかの箇所に分かれて医療費の扶助というのがあると思うんですけれども、それら医療に関するものをトータルで把握しているとい

うか、そういうことはなされているのでしょうか。その点を知りたいと思い、お尋ねします。

○委員長（門田直樹委員） 全体の話。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 質問の意図は、どれも億を超えるような大きな額で医療費というのは動いているんですけども、恐らく全部足し算しなければいけないと思うんですが、いろいろな点で、人生の小さいときから老後までと一貫して市として支えていくというような考え方がいろいろなところから出てくるといえますけれども、医療費を全体として見ていくことで、ある程度年代間での健康状態のあらわれ方であるとか、いろいろなことが専門家であればわかるのではないかと思うんですね。私にはわからないかもしれないんですけども、いずれも大きな金額なので、何らかの形で統一的に把握する必要があるのではないかと思い、お尋ねした次第です。特段回答がなければ結構です。

○委員長（門田直樹委員） というか、要は生活保護対象者とか、例えば同和対策、何かいろいろ政策をまたがった部分の医療費の総額。

○委員（笠利 毅委員） そうです、はい。

○委員長（門田直樹委員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この医療費につきましては、いろいろな保険というのがございまして、例えば共済保険であるとか社会保険、いわゆる被用者保険、また国民健康保険とかそういったものそれぞれありまして、それぞれの金額というのは把握はできておりません。

例えば国保につきましては、太宰府市のほうで管理をしておりますので、その傾向とかそういったところ、今回データヘルス計画とかつくっておりますけれども、そういった中できっちりやっておりますけれども、太宰府市民全体の部分というのは、これはちょっと今のところ、まだどこの自治体も把握できていないんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、168ページの4項ですね、災害救助費。1項災害救助費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ないようですので、168ページ、4款衛生費に入ります。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、171ページですが、もう170ページの2目、それから172ページ、3目、ずっといきまして、そうですね、5目、余り長くなってもあれですが、177ページまでについて、5目までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、176ページの6目公害対策費、179ページの6目、7目まで

について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(門田直樹委員) それでは、178ページの2項清掃費、181ページに2目がありますが、そのまま進みまして185ページの2項清掃費について質疑はありませんか。よろしいですか。
長谷川委員。
- 委員(長谷川公成委員) 委員長、申しわけない。ページ、決算書はいいけれども、事務報告書の41ページなんですけれども、よろしいですか。
- 委員長(門田直樹委員) はい。
- 委員(長谷川公成委員) この予防接種費のところなんですけれども、インフルエンザで実施期間が10月から2月、60歳以上の希望者と当然書いてあるんですけれども。
- 委員長(門田直樹委員) ちょっと待ってください。
- 委員(長谷川公成委員) 事務報告書の41ページです。
- 委員長(門田直樹委員) 決算書のページでいくと。
- 委員(長谷川公成委員) 4款1項2目か。
- 委員長(門田直樹委員) 予防接種ね。
- 委員(長谷川公成委員) はい、そうです。173ページの053予防接種費のところですね。
- 委員長(門田直樹委員) はい、どうぞ。
- 委員(長谷川公成委員) もう既に9月の中旬というか、前半時点でもう北九州のほうとかインフルエンザがもうはやって、学級閉鎖等々ありますが、それは子どもなんですけれども、これ10月から2月というのが一応実施期間とありますが、例えば9月とか、3月までにその予防接種を受けた人は、これ対象には入らないんですか。
- 委員長(門田直樹委員) 元気づくり課長。
- 元気づくり課長(伊藤 剛) こちらのほうは、医師会と契約を行っておりまして、10月1日から2月28日までを接種対象ということで契約いたしております。
以上です。
- 委員長(門田直樹委員) 長谷川委員。
- 委員(長谷川公成委員) インフルエンザもいつ発生するか、長引いたりしているところもあるから、ちょっと医師会のほうとそういうのを協議して、早められたり延ばせたり期間ができるのであれば、ぜひとも協議をしていただきたいんですが、いかがですかね。
- 委員長(門田直樹委員) 元気づくり課長。
- 元気づくり課長(伊藤 剛) こちらのほうの委託契約につきましては、筑紫地区の4市1町と筑紫医師会と協議をした中で委託をしております、まず4市1町の中でこの対象期間をいつにするかというところを先に決めて、医師会と契約という形になっていきますので、まず4市1町がどういう期間でこの接種を助成していくかというところを決めていく必要があるかと思っております。

これまで例年10月1日から2月末までということで進んできておりますので、今回、他の地域でインフルエンザがはやっているかとは思いますが、特段今のところ意見が出ておりませんので、当面この期間でやっていきたいなどは考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） 関連。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員、どこですか。

○委員（神武 綾委員） 175ページ、13委託費の3歳児健診精密検査委託料なんですけれども、事務報告書が41ページ。済みません、ごめんなさい、違う。

乳幼児健康診査についてなんです、事務報告書の41ページにあります。4か月児健診とか健康診査が幾つかあるんですけれども、受診率が100%近いところで受けられてはいるんですが、受けられてない子どもたちが、やっぱりそれぞれの健診のときに四、五人、10人いたりとかあるんですが、こういう子たちに対しての連絡、連携とかというのはどんなふうに行われているのか、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（伊藤 剛） こちらについては、病院に入院されてあったり、例えば海外とかに行っていらっしゃったりして不在という方が受けられていない状況ですので、そのあたりについては保健師のほうから直接ご自宅のほうにお電話をかけて、状況等を確認して進めております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、184ページ、3項上水道費。ちょっと待ってください。いや、ここまで。さっきはなんて言ったかいな。2項までと言わなかったかね、2項全部。

構いませんが、先ほど185ページの2項まで、2項3目までと言ったつもりやけれども、そこまでについてよろしいですかね。質疑があるなら。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 183ページ、いいですかね。192ごみ減量推進費なんですけれども、事務報告書としては44ページですね。ここにごみ減量推進の活動の計画が書いてあります。このごみ減量推進費、金額としては約3,400万円使っていますけれども、これ結局は前のごみ処理費を減らすための活動だと思われれます。3,400万円をこのごみ減量推進費に使ってありますけれども、この44ページのこの結果、この活動、段ボールコンポストとか生ごみ分別処理機の堆肥化の試行とかありますけれども、この評価はどういうふうを考えていらっしゃるのか。

要するに、もう3,500万円以上の効果があってほしいと思うんですよね。そうしたところで、最終的にはごみ処理が減ったよという流れになると思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（川谷 豊） 太宰府のごみ量につきましてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、事務報告書43ページをお開きください。

この上のほうの表がごみ処理の実績の表でございます。近年、景気の回復傾向によりまして、消費活動がやや上向きということで、近年ごみ量は微増または平年並みという傾向でございましたが、市民の皆様には非常に頑張っていただいております、平成27年度のごみ量は、微量ではございますが減少をしております。

原因としましては、可燃ごみ量につきまして、それまで処理を委託しておりました福岡市の旧南部工場が老朽化ということで早期停止されましたので、その4月から11月の間、ごみの自己搬入を福岡市の遠方の工場に持ち込むことになりましたので、若干のごみ量が減少したものと考えております。

近年、ごみの減量につきましては底打ち状態と言うべき状況でありまして、積極的な施策を打ち出していないと、大幅な減は難しいのであろうということで推測をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 前々回か、一般質問でもしましたとおり、まず我々含めて職員からというところでの取り組みが、私は非常に数量的にも効くのかなど。段ボールコンポストについても、私もやっていませんけれども、これ職員が全部やったとしたら、すごい量になると思われまます。そこら辺の取り組みもお願いしたいところなんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（川谷 豊） 段ボールコンポストにつきましては、太宰府のごみの約9割が可燃ごみ、可燃ごみの中の約4割が生ごみでございます。この生ごみを直接に削減できるということで、非常に効果の高い取り組みであらうというふうに評価をしております。

職員の啓発につきましては、まだ十分にできてないということで認識しておりますので、今後は積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ちょっと関連して、43ページの資源化料の中にアルミ、鉄、カレット。カレットって何だったな。あるんですが、筑慈苑のいわゆる処分の中で、貴金属がかなり利益というんですかね、お金になるということで、最近、前はそのままやっていたんですよね。ところが、今売れると、かなりの金額で。特に金、白金もそう、バナジウムとかあるんですが、そういうふうな貴金属というのがここには一見ないようで、例えば電子機器の中のボードがありますよね。あれなんていうのは都市鉱山と言われるぐらいで、あの中に希少金属が入るとるんですよね。そういうふうなところはここへは、別のところで処分しとるんですかね、ちょっと。

生活環境課長。

○生活環境課長（川谷 豊） 筑慈苑の、これ残骨灰というものであるんですが、処理する骨の中

に、さっき委員長言われ……。

○委員長（門田直樹委員） いや、それじゃない、それは別な話で聞いたんですね。美化センターの話。

○生活環境課長（川谷 豊） 美化センターにつきましては、事務報告書43ページの下の資源化料のところに書いておられますとおり、アルミ、鉄、カレットというのはガラス片です、古紙、古布、その他ということで、資源化を行っております。そういう回答でよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） だけん、パソコンとかいろいろな電子機器類の中のボードとか、そういうのって結構な量になりそうな気がするが、別のところで、こことは関係ないところで集めてんのかなと聞いているんだけど。

生活環境課長。

○生活環境課長（川谷 豊） 今そういったものにつきましては、分解をして、資源化できるものは資源化の業者にお渡ししている、燃やすものは燃やすというような処理を行っております。

○委員長（門田直樹委員） 別ね。

○生活環境課長（川谷 豊） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 185ページの古紙等資源再利用事業奨励金、19の下ですね。これ要するに資源回収をした回数に応じて奨励金をいただくという、例えば5回以上、6回以上、年間12回が一番回数的には多いわけですが、これ自治会等で、自治会にバックをするという奨励金だと思うんですが、下の補助金よりも非常に金額が1,400万円というふうが多いんで、ほかにこれは事業所等の部分も入っているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（川谷 豊） 古紙等資源再利用事業奨励金につきましては、地域の自治会以外にスポーツ団体ですとか老人会、それからマンションの管理組合、そういった団体が含まれておるものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

3目し尿処理費について質疑はありませんか。というか、ここはもう一応、枠に入っていたね、ごめんなさい。

それでは、14時15分まで休憩します。

休憩 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 先ほど神武委員からご質問いただきました決算審査資料の7ページの延べ床面積について、事務室等の面積を含んでいるかということで、これにつきましては全て含んでいるという形になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 何か。その件に関して何か質問。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 子ども1人当たりの広さなんですけれども、1.65㎡以上というふうになっているのは、今静養スペースとか事務室などを外した専用区画での1人当たりの面積になるんですね。これ出していただいたのをちょっと人数割りしますと、これはちょっと外してないので、若干差が出るかとは思いますが、水城西第二学童なんかは、もう1人当たり1.7㎡なんです。ぎりぎりのやっぱりスペースの学童がありますし、太宰府第二学童と比べると、もうこれ3倍ぐらいの広さがあるんですね。

1人当たりの広さが差が出ていますので、今後学童の整備については、施策評価シートの中に5ページに、(2)の前期基本計画の成果分析のところに、入所希望者が増えたことによって、児童1人当たりの保育スペースを十分に確保することが難しくなっているというような答弁もされていますので、今後整備していくときには、先ほど言った事務室とかその収納スペース、子どもたちの生活にかかわらない部分に関しては外したところでの1.65㎡以上ですね、プラス1.8㎡ぐらいやっぱり欲しいかなというふうには思いますが、その点まで考慮して進めていただきたいというふうに思いますので、要望で、済みません、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 要望ですね。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、184ページ、3項上水道費、187ページの4款、一番上までですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、186ページ、187ページ、5款労働費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、6款農林水産業費、ずっと行きますと最後まで、193ページ、6款について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 189ページ、農業振興費と都市近郊農業推進費についてお伺いします。予算的にも割合、全体の予算の農業費の割合は低いんですけども、それこそ特産品とか特産物が少ない太宰府市、ここら辺、都市近郊農業の推進とか農業振興、ここら辺でそれこそ特産



物につながる品種の推奨とか作付推奨とか、そういう取り組みがあってもいいかなとは僕思うところですけども、予算的にもちょっと余しがちであります、ここら辺の方針について伺いたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） ただいまの農業振興費と近郊農業推進費についての今後の展望でございますが、北谷地区におきましては、宝満の夢という、宝満で、北谷でつくったお米でお酒をつるとか、うめこっこが出てあります鳥のかしわ飯ですね、あとは自然薯とかいろいろな特産品等は今開発はしてありますけれども、今後商工観光が観光政策とどう結びついていくのか、6次産業にどう結びついていくのかということ、大局を持って考えていかなければならない時期が来ているというふうに思っております。

今後、事業費が増えるかどうかは別としまして、その辺をJAも含めて、筑紫野市にあります農業大学、農業試験場まで含めまして検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） これ、2目もよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 全部です。

○委員（長谷川公成委員） 全部。林業管理費のところの市民の森管理費ですね、193ページ、180なんですけれども、これキャンプ場としては、何かイノシシが出るとかで、何かいつか休館というか休園していたと思うんですけれども、今どんな状況ですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 委員さんおっしゃるとおりで、今現在も、要はイノシシのためということで、要は宿泊のキャンプはもう禁止しております、日帰りといいますか、そのキャンプだけしております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） そうですか。何か対応策というか、何か練られたことがありますかね。そのイノシシに対してですね。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 基本的に農業、林業地であれば、今イノシシ柵というものを設置をいたしております。面積はちょっと後ほどまたご報告させていただきますけれども、またそのほかにも箱わなを80基、今市内に設置をしております、年間頭数も300頭近くですかね、平成27年度は、とれておりますけれども、やはりまだまだ山の中にはイノシシがいるということで、やっちはおりますけれども、まだ追いついてないのが現状でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 191ページの19と25のふるさと水と土保全対策事業補助金及び基金積立金、あわせてお尋ねしたいんですけれども、この2つは名前からして密接に関係していると思うんですけれども、どのような事業の補助をどういう事業を主体にして行ったのかということと、積立金はこれ利息を入れているのかなという気もしますけれども、積立金の財源を教えてください。財源といいますか、どこから計算したものなのかということをお教えいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） このふるさと水と土保全対策事業補助金につきましては、花いっぱい運動の補助金でございます。

25積立金のほうは、利息でございます。保全基金の利息でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） もう一点だけお聞きしますけれども、ちょっと予算のほうの財源のほうまで確かめてこなかったんですけれども、補助金のほうは基金のほうから出すという形になっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 基金からの取り崩しでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 189ページ、農業振興費の負担金のところ、一番下に太宰府市那珂川町鳥獣被害防止対策広域連合協議会事務負担金というのがあるんですが、これは予算が1万円ついていたところが、決算が3,456円になっています。この協議会自体が、多分3年ぐらい前に那珂川と一緒に、被害防止のための情報交換なりをしましょうということで立ち上げたというふうに聞いているんですけれども、これは今どのような形で運営されているのか、どういうお話がされているのかということをお教えください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） これは平成23年度、実際に設立されたのは平成24年2月ということになりますけれども、まずこの時点で、鳥獣被害に対しては協議会をつくりなさいという国の指導ですね、補助金をもらうためには協議会をつくりなさいという指導がございましたので、当時、太宰府はイノシシ、那珂川町は猿という鳥獣被害がございました。ちょうどその思惑が一致しまして、那珂川町と太宰府市がこの協議会を設立したところで

ございます。

この協議会につきましては、現在も活動いたしておまして、太宰府市からは農業委員会の代表、猟友会の代表、農事組合の代表、あとは内山からの代表であるとか、北谷からの代表です。それとJAと福岡県、福岡普及指導センターと一緒に、あと那珂川町も入っておりますけれども、こういう中で協議会を設立したところでございます。

お尋ねの1万円に対しての支出3,456円につきまして、かかった実費ということで行っておりますが、ほぼ主に切手代等、通信費等でこの負担金使われたと聞いております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今のイノシシとか猿の出没に対しての対策をするのに、大野城とか宇美町と、四王寺を囲む自治体と一緒に協議をしたほうがいいんじゃないかなというふうに言っている方もいらっしゃるんですけども、その点は何か話がありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 今現在、大野城市もしくは筑紫野市と、この件の協議会の設立について協議したことはございません。

以上です。

○委員（神武 綾委員） 宇美町も。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 宇美町とも協議したことはございません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

192ページ、7款商工費。まず、1項で、もう全部だね。

目でいきますと、まず3目消費者行政費、197ページまで、3目まで質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、196ページの4目観光費でもう終わりですが、201ページまで、7款の終わりまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、200ページ、8款に入ります。土木費。1項1目が203ページまでですね。1項1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、204ページ、2項道路橋梁費。1目、2目、207ページ、2

目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、206ページの3目地域交通対策費。209ページまでですが、3目ですね、つまり2項3目までについて質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 済みません、ちょっとページを繰るのが追いつかなかったので、少し戻りますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) はい、どうぞ。

○委員(笠利 毅委員) 2つあるんですけども。

○委員長(門田直樹委員) ページを言って。

○委員(笠利 毅委員) 古いほうからいきます。199ページの負担金補助及び交付金で、レンタサイクル事業補助金というのがありますけれども、たしかこれ試みにやってみたというようなことだったような気が、はっきりしないけれども記憶があるんですけども、どのような成果があったのかということをお教えいただければ。

○委員長(門田直樹委員) 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長(藤田 彰) 成果といいますか、このレンタサイクル事業につきまして、去年は女子旅というのも実施したところでございます。平成25年度の稼働状況が52万9,100円に対して、平成27年度は81万7,200円で、大幅な伸びを記録しております。女子旅をした時期がやっぱり伸びたということでございます。

女子旅につきましては、9月1日から11月30日まで、この期間で女子旅を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) ということは、その9月から11月にかけてのその期間で行われた事業に対する補助金であったということですね。

○委員長(門田直樹委員) 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長(藤田 彰) そのとおりでございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。まだある。

○委員(笠利 毅委員) もう一点。

○委員長(門田直樹委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 207ページですけども、生活道路改良費のうち、15の工事請負費のところ、道路改良工事。報告書のほうを見ると、側溝を6カ所直したというのがあるんですけども、私の住んでいるところでは側溝の整備が、ある方によると40年来の悲願だという言い方もなされていたぐらいなんですけれども、1年間で市で6カ所ということは、40年来の悲願もなかなか難しいのではないかと思うんですが、こうした工事が要望を受けて行われるという形

で終わっているのか、あるいは市として計画的に、恐らく町中から要望はあるでしょうけれども、順番にであるとか、今年は何カ所とか最低目標を決めてやっていくというような形で行われているのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 今ご質問の件でございますけれども、こちらの工事費につきましては、市営土木工事が含まれておりまして、こちらのほう、各自治会様のほうからの要望を受けまして、それに基づいて、相当数の要望が上がってくるわけでございますけれども、予算の枠内においてそれぞれ各自治会長さん、役員さんと協議しながら、それぞれの区において必要なところを順次、優先順位をつけていただいて順次行っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、208ページの3項河川費からですね。

それで、委員に各委員お願いですけれども、直前までは戻るといのは別にいいと思うんですけども、余り前は、最後に質疑漏れを確認しますので、そのときお願いします。ただ、担当がもしかしておらんかもしれんけれども。総務部長がおられますので。

それで、河川費。ページが、まず4項ですね、都市計画費、1目、2目、3目、4目。まず4項、216ページ、217ページの4項都市計画費について質疑はございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 213ページの13委託料、歴史まちづくり関連業務委託料でございますけれども、事務報告書の141ページにありますけれども、政庁前の駐車場ですね、管理費がありますけれども、あれについて駐車場にするという話でしたけれども、今のところ経過はどうなっているのか、その辺教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 政庁前の駐車場のまだ購入してない用地につきましては、まだ用地協議中でございます。なかなか譲っていただけない状況でございます。今後も鋭意努力していこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の同じく歴史的風致維持向上計画推進費のところの17公有財産購入費ということですが、1億3,712万円。どこをどれぐらいの広さ買われたのかということをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 西鉄二日市操車場跡地、そして客館跡の横の文化財に指定していな

い土地でございます。面積につきましては、ちょっとお待ちください。面積は1,560.05㎡でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） この件に関してですけれども、報告書のようなものがたしか毎年出ていたかと思うんですね、歴史的風致維持向上計画の。その中に小鳥居小路のところであるとか、あるいは場合によっては、さいふまいの道ということで市役所の前のところの写真が出ていたりとか、たくさんの方がいろいろされているんですけれども、これは要望のような形ですが、たしかさいふまいの道のバス停から市役所に来るところは、この予算ではなかったように聞いていた記憶もするんですが、計画的に、多くの事業があると思うので、ぜひ推進されていってください。これは希望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 213ページ、15節の工事請負費、歴史まちづくり関連工事についてお聞きします。これは歴史的風致維持向上計画の、それこそ今の笠利委員のほうからありました小鳥居小路の前の工事かと思われます。その中で、現年度工事と繰り越しをしていますので、この金額としては6,600万円、これは何の工事でしょうかね、これね。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 事務報告書の142ページをごらんいただければと思いますが、9つの工事がございますけれども、この9つの工事の合計額でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） もう既に完了している工事もありまして、ちなみに太宰府館の前の水路の再整備工事、これにつきまして、私も現場見ましたけれども、非常に成果としては、工事としては非常に厳しいところがあるのかなと私非常に思っています。

水路は復元したものの、今防護柵という形で囲われております。この評価ですよね、評価がどう考えていらっしゃるのかが1つ。

それと、また委員のほうで評価するという制度ですよね、歴史的風致維持向上計画の中で、第三者評価という形で成果を評価していると思いますけれども、そこら辺の評価が出ていれば、当初目的としては工事目的、効果が上がったでき上がりになっているのか、非常に心配するところです。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 歴史的維持向上協議会という協議会がございます。協議会のほうで評価を行っていく予定としております。まだ評価自体は、それについては評価を行っておりません。

あそこの防護柵につきましては、あそこは、たまたま子どもさんがちょっと落ちたという経緯がございまして、安全のために、ちょっと重たい感じがしますけれども、ああいう形で施工させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 215ページ、公園整備費の13委託料なんですけれども、事務報告書の144ページ、梅林アスレチック公園について、剪定、草刈り、トイレ清掃業務一式ということで、シルバー人材センターのほうへ275万円委託をされているんですけれども、これはあそこのグラウンドの芝の管理とかも入っているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） ご質問の梅林アスレチック公園の維持管理、剪定、草刈り、トイレ清掃業務一式でございますけれども、こちら、あそこの人工芝の部分等は入っておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

済みません、私から1点。217ページの地域狭隘道路拡幅事業費ですが、まず1点、狭隘道路は太宰府中ありまして、それに関していろいろ、今特別委員会でもいろいろ審議しておりますけれども、まずは寄附をよくお願いをしていただきたい、寄附をですね。買い上げというのは非常に他の影響がありますので、しっかりと。

その上で、隅切りについて、特に条例等はなく、そういうふうな規定があるというふうに従っておりますけれども、結局市が買ったりはしないけれども、ご自分で切っちゃうと。その家にとっては不要部分。しかし、そっちも便利になるわけですからね、道路が、使う。いわゆる道路幅が何m何mあって、だからしなくてもいいけれども、やはりしたというときに、その部分に対してやはり固定資産税かけたらおかしいと思うんですよね。

寄附を受けるなら受けるで、やはりどうなのかというのは、やっぱり言うべきじゃないかなと思うわけですよ。黙っとったら、その分も固定資産税かかっちゃうわけですよ。言って、そのときのやはり登記料とかはどうするかという話し合いもあるけれども、その辺のところをどうされているか、簡単でいいから説明してください。

建設課長。

○建設課長（山口辰男） 現在、隅切り部分でございますけれども、中には確かに所有権が移転しないまま、自主的に隅切りをつくっていただいているところがございます。その部分につきましては、今まで働きかけ、そちらの所有者の方への働きかけという部分につきましては、近く

の市営土木工事であったりとか、セットバック工事であったりとかのときに、声はかけている部分があるかと思いますが、そういった事例がない場所等の箇所については、現在把握が今できていない状況でございますので、今後そういった部分について把握に努めてまいりたいと、またそういった部分がありましたら、所有者の方に寄附等のお声かけをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） お願いします。

進みます。

216ページ、最後の5項住宅費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、9款消防費に入ります。

このページから、まず1項消防費ですね、もう全部ですね。223ページ、9款について質疑はございませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 219ページの消防団関係費の部分で、ふだん私は消防団の中で、出動したときに出勤手当という呼び方をして、お金が2,000円幾らか出ていると思うんですけども、それはこの団員費用弁償という中から出されているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） そのとおりでございます。ここに記載しております団員費用弁償のほうから2,200円、1回出動につきまして手当を出しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 入江委員。

○委員（入江 寿委員） もう一つお伺いしたいんですけども、この01番の報酬のところ団員に622万6,332円って出ていますけれども、これはどのような形で払われているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） この報酬につきましては、条例がございまして、消防団の報酬に関する条例に基づきまして、団長につきましては年額20万円、副団長につきましては13万円、分団長につきましては7万円、副分団長5万8,000円、部長2万7,000円、班長2万3,000円、団員2万2,000円、機関員手当、これは自動車積載分になりますが、3万4,000円ということで、この規定に基づきまして、四半期ごとに支払いをしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、222ページ、10款教育費に入ります。1項1目、2目、ま



ず2目、229ページまで、2目までについて質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 225ページ、150の学校教育運営費、報酬の学校給食改善研究委員、4万9,500円というふうにあるんですけども、これ昨日答申を出されたその委員会だと思うんですが、これ開催が何回されたのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 昨年度は3回行っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 3回は議題があつて、それを話し合うというふうな審議のやり方ですかね。視察に行ったりとかそういうことはなく、アンケートを多分何かとられて、分析したとかというようなこともちらっと聞いていますけれども、そういったことでされていたんでしょうか。内容を少しお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 特に視察等は行っておりません。市民、それから中学校の先生方、それから子どもたちのアンケート調査を実施いたしまして、そういったアンケート調査の中身等についても検討をしていただいたというのが、3回の中身でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、228ページ、3目人権教育費、231ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 229ページ、南児童館指導事業関係費のところなんですけれども、事務報告書の52ページに児童館事業ということで数字などが載せられてあるんですけども、幾つかお伺いしたいんですが、(1)の促進学級とか(2)の自主活動など、指導者が児童館指導員というふうになっていますけれども、これ人数と財源を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 人数につきましては、3名の指導員で行っております。財源につきましては、後で出てきますが、247ページをお開きください。社会教育委員等関係費、141ですね、その地域活動指導員、こちらのほうで2名と、あとは指導主事ですね、そちらのほうで1名ということで、計3名になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 指導員3人というのは、常時3人いらっしゃるのでしょうか。

それと、先ほどの財源になる247ページの地域活動指導員と指導主事、この860万円がこの指導員の方の賃金ということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今言われました861万9,580円ですけれども、これにつきましては、地域活動指導員3名いまして、1名は社会教育関係の地域活動指導員として、社会教育課内に1名います。それと、ここで言う指導主事は、また社会教育、家庭教育学級等に携わる指導主事としての1名になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） それと、もう一つ、済みません。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） この参加状況をちょっと見ているんですけれども、前も利用する子どもたちが10人とか、少ないということでお話をしたことがあったんですけれども、やっぱり促進学級でいいますと、中学生だと年間233回あって、446人の子どもたちが参加しているようだけれども、平均してやっぱり2人ぐらいというような結果だったりとか、あと53ページのほうのスクール活動ですね、長期休みの間にいろいろな行事があっけていますけれども、これもレクリエーションなどで野外活動に行ったときにも1人だったりとか、多くても3人とかというような結果になっています。

この人数というのは、恐らくその地域の子どもたちだとは思いますが、この子どもたちは不登校になったりとか、そういう行き場のない子どもたちが来ているというようなことはないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今おっしゃられるように、南児童館では地区の子どもたちを初めとして学習支援を要する子どもたちに対して、学習指導といいますか、教科指導等を行っているところで、基本的には学校に通っている子どもたちが、こちらのほうに学習に来ているという状況になっています。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） やっぱり今の社会状況の中で、この数字というのはちょっと平等性に欠けるかなというふうに思いますので、そこら辺は全体的に考えていただきたいなということをちょっと要望しておきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目特別支援教育費、233ページの5目幼稚園費まで質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、232ページ、2項小学校費に入ります。

1目学校管理費が239ページまでですね。もう全部ですね。小学校費について、239ページまで質疑はございませんか。よろしい。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 237ページ、上から3番目、業務委託のところですけども、学校用務員費業務委託料1,144万円、事務報告書で153ページなんですけれども、小学校の業務委託が6校というふうになっていまして、水城西小学校には委託されていないんですけども、この点については、水城西小学校はどうなっているのかというのを説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 水城西小学校につきましては、市の用務員がおりまして、1名はまだ委託をしてないという状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 235ページのこれが15節工事請負費なんですけれども、不用額のほうが3,900万円と結構大きい額が余っているんですけども、これは入札残という形での理由だけなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 基本的に入札減でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかに、よろしいでしょうか。

済みません、私から1点。239ページの151小学校施設整備費の中の国分小学校仮設校舎賃借料に関してですけども、今工事進んでいるんですが、もともとあそこが単なる駐車場やったときから、入り口が非常に狭いんですよ。狭い上に、植え込みが張り出したような状態で、出るときも左右に当然行くわけですよ。片一方側に対しては、もともとが非常に出にくかった。

今度の工事について、保護者からも入り口はもう少し広げてくれという要望があっておりますが、それができるのかと、それと植え込み部分ですね、少し整理されましたけれども、道路にはみ出て電線なんかにかかると何かでっかい木がありますね。あれだけ残してあるけれども、あれはあのままなのか、聞かせてください。

総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） ちょっと現場、私、今詳細にちょっと思い浮かばないところがございますので、そこら辺は、今後ということによろしいですかね。

○委員長（門田直樹委員） はい、了解です。せっかく工事してあるから、そこまで考えてあるかと思って。折々また聞きます。

では、進みます。

238ページ、3項中学校費。1目、2目ありまして、243ページですね、ちょうど。それでは、3項中学校費について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、244ページ、4項社会教育費、まず1目、247ページまで質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 247ページの160の文化芸術振興費の賃金の分ですが、文化振興専門員という方はどなたがしているのか、内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） 平成27年度ですので、文化振興専門員ということで、現在は中央公民館館長、古賀透ということで委嘱しておりますが、こちらが平成27年度は文化振興専門官ということで位置づけておりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 事務報告書の55ページ、そのいきいき情報センター管理運営費なんですけれども、その中でまず生涯学習センター、文化学習情報センターの、これは部屋の稼働率ってわかるんでしょうか。

それともう一つ、トレーニングルームの使用した人数が約3万人という形で書いてありますけれども、施設の状況ですよね。3万人利用されていて、非常にもうもう飽和状態なのか、まだまだ余裕があるのかというのをちょっと知りたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） トレーニングルームの利用状況ということによろしいんですかね。

3万人ということで、月にしますと2,500人ぐらい利用されてありますんで、特に朝一からもう結構高齢者の方を中心に利用されておまして、ご存じのとおり器具もかなり傷んできておるような状況で、稼働としては結構にぎわっている状況です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そうですね。かなり順番待ちがあるという話をすごく聞きましたんで、

施設としては、そのマシンの数とか、スペース的にも厳しいのかなという感じがしております。

もう一つ、ルームのほうなんですけれども、その稼働状況ですね、何%使っているのかというのがもし数字があったら。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） トレーニングルーム以外の通常の貸し部屋の稼働率ということですか。稼働率ということでは出しておらないんですが、定期利用の団体だけでもかなり入っておる状況です。なかなか予約もとりにくいぐらい稼働率があります。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） どこで言おうかわからんやったけど、一応施設予約システムというところで、245ページの130ですね。松川の体育館は、あれは施設予約システムに入っていないと思うんですが、この間調べたら。あれ現場に行ってそのまま借りるんやったですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） いわゆる松川の体育館とグラウンドですね。入って。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 松川のホームページから行ったら、運動公園というのは出ますよね。

あれ、体育館にその後分かれるんですか。ああ本当です。いいです、済みません。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 同じく施設予約についてですけれども、インターネットで予約を入れるときに、市内の方と市外の方と一斉に予約ができるようになっているんじゃないかと思うんですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） はい、条件は同じです。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 結構何か市外の方、一緒に同時に予約スタートするので、市外の方が結構とられていることがあるというふうにはちょっと聞いたもんですから、やっぱり市内の方優先ということで、予約のスタートを1週間早めるとか、少しちょっと優遇するような形でできないかということ、ちょっと検討していただきたいなと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） 要望でいいですか。

私からも1点。同じく梅林公園のグラウンドの利用ですけれども、いわゆる実質同じ団体が別のアカウントで複数とって、結局同じ連中がずっと使っているということを訴えがあるので。その辺は把握されていますか。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 今ご指摘の件につきましては、利用団体のほうの責任者を呼びまして、今後二度とそういう利用の方法をされた場合については、使用禁止ということで、市長の名前で文書を1回通達しました。それを受けて、今改善がされて、1こま、いわゆる1回3時間使用で、今推移しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ありがとうございます。

進んでよろしいですか。進みます。

それでは、248ページ、2目青少年教育費。2目ですね。2目、3目まで行きましょう。251ページの2目、3目、質疑はございませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、250ページ、4目図書館費、253ページですが、4目について質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 5目まで行きましたっけ。

○委員長（門田直樹委員） 4目の図書館費ですね。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、252ページ、5目公民館費。255までですが、質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません。中央公民館の管理運営費の中の話なんですけど、ちょっと多くの市民の方から、ちょっと窓口対応の苦情が多くて、こういった研修とか、委託先にこういう聞き取りとかというのはされているのかなというふうに、とにかく感じが悪いとか、言葉遣いとか、笑顔がないとか、非常に私のところに来るんですね。私もちょっと行って見たんですが、言われていることはわかるかなという気もしたんですが、この研修とか、そういったところの苦情とかというのは伝わっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） 今窓口業務自体は、今は市の嘱託職員を雇用してやっております。確かにそういった苦情なりが電話で私のところに来たこともあります。常日ごろその辺は指導しておりますし、またそういう強い苦情があっているようであれば、改善図るよう指導したいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員）　そうですね、苦情の数が尋常じゃないもんだから、ちょっと、もう多分この委員さんの中でも結構思われている方多いと思いますので、ちょっと済みませんけれども、なおさらのことちょっと、囑託だったらよろしく願います。

○委員長（門田直樹委員）　木村委員。

○委員（木村彰人委員）　253ページの同じく中央公民館管理運営費なんですけど、決算資料のほうもあわせて3ページです。3ページに中央公民館改修工事の年次計画という形で資料をいただきました。平成27年、平成28年、平成29年、平成30年以降という形で、結構なお金が上がってきていると。もう中央公民館自体が30年ですよ。30年超しているんで、かなり建物的にも老朽化が進んでいて、かなり大々的に手を入れなきゃいけないというふうな流れだと思うんですけども、これについてちょっと、この資料でいただいたこの年次計画をちょっとご説明していただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員）　文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志）　では、3ページに載せておりますが、平成27年度ですね、これ平成26年、平成27年の2カ年になりますが、3カ月ホールを閉めまして、大規模な改修工事、主に舞台の袖、舞台に行かれたらわかると思うんですが、上からいろいろなものをつるしたりするんですが、そういったつりものを電動化したり、つり下げている器具を入れかえたり、あと音響関係の入れかえ、それから照明、その3つを第1期的工事的にやったんですが、次に予定しておりますのが、平成28年度、それから平成29年度債務負担をいただきましたが、それで残りの舞台の舞台つりもの、音響、照明を残りをやってしまう予定です。照明とかLED化とか、そういったのも含めまして。

あと残り、約10億円ぐらい残るんですが、いろいろ全体的にやらなきゃいけないんですが、次に急ぐのが空調関係。やっぱり30年たって、30年前の空調ですので、これの入れかえをやらなくちゃということで、今考えております。

その他、給排水設備ですね、そのほかバリアフリー化。給排水も兼ねますが、トイレの洋式化ですね、それとか外壁工事とかもろもろ、そういったものトータルで13億円ぐらいかかるだろうということで見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員）　よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員）　同じ箇所、130、細目ですね、中央公民館。工事費、15節ですか、臨時工事費1億4,625万3,600円と、先ほどの3ページの決算資料の平成27年度の改修工事費、これ900万円ぐらい誤差があるんですが、どういうことでしょうか。

○委員長（門田直樹委員）　文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志）　事務報告書の167ページをごらんいただきたいと思いますが、右上に平成27年度の工事載せておりますが、上2つがこの改

修計画に基づく1億3,716万円ですね。その他もろもろの臨時応急的な工事をやっております、合計しますと平成27年度1億4,625万3,600円というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（上 疆委員） 関連で済みません。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） もう少し厳しい部分もあるんですが、4点ぐらい質問したいと思います。

1点目は、今議長が言われた、この決算では1億4,625万3,600円あるのに、この中の資料では、この中へ本当は入れていかないかと思うんですが、これは平成27年度では1億3,716万円となつとるわけで、言われたように900万円ぐらいが入っていないんですよ、この中で。説明の中ではやっぱりそうしてもらわんといかんとですよ。ここの臨時工事って書かれた分の部分で、ここに上がつとるんで、そういった部分をしてもらわなわからないだろうと思うんですよ。そういう部分は十分、中身がよくわからん。臨時工事でえらい14億円も使う工事がありますか、普通。そういうことで、1点目はそれで、議長が言われたので、そう言っております。

その関係で、2点目ですが、第五次総合計画の第2期実施計画書では、平成24年度から平成27年度、それから第6期実施計画書では平成28年度から平成30年度まで策定されておりますけれども、この実施計画書は平成28年度までは1億4,233万1,000円を計上しているけれども、予算そのものは、平成28年の当初予算では6,975万円しかないですよ、しか計上されていません。ということで、実施計画書と当初予算の整合性がとれてないんですよ。実計と当初予算が。そういうのはおかしいんじゃないかなと思ってしますので、そのことを説明してください。

その次にもう一点は、合計13億円とされているけれども、何年度までするのか、また平成29年度から6,975万円ですとしても、16年ぐらいかかりますよね。だから、平成28年度から終了までの年次計画を作成されて、議会に詳しく説明されるべきじゃないかなと思いますが、このことについて説明してください。

それからもう一つは、この改修工事は大きな事業ですので、名前が臨時工事じゃなくて、今現在15節工事請負費の臨時工事というふうにしていますよね。それじゃなくて、大きな事業ですから、〇〇事業、名前つけて、〇〇工事というふうにしないと、何の分が入っているのかわからないんですよ。その3点をちょっと説明してください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） 済みません、まずその数字が全部含めておらず、この大規模の分だけ、1億3,700万円と1億4,600万円、整合性ってないのは、これだけは見てもわかりませんので、申しわけありませんでした。



2件目の実施計画の数字と違うとおっしゃっているのは、済みません。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） これ実施計画書って知っている、これ実施計画書。実施計画書に載って  
いくんですよ、ずっとね。それがまず優先なんですよ、予算は。実計の中には、これすごいで  
すよ。平成28年度の実施計画書ね、これ平成28年度は1億4,233万1,000円となつとんですよ。  
この実計の中では。だけれども、予算書、今度は平成28年度の予算では6,975万円しかついて  
ない。その辺がどうなつとるのかなということです。実計と当初予算が整合性がなつたらんよ  
ということ。

○委員長（門田直樹委員） どうします。今、いいですか。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今のご質問の件につきましては、ちょっとこちらのほうで今から調  
べてみますので、回答をしばらく。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） これやるよ、資料。資料やるけん。

○委員長（門田直樹委員） いいんですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 131の地区公民館関係費……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページ。

○委員（笠利 毅委員） 255ページです。255ページの地区公民館関係費のことでわからなかった  
ので、お尋ねしたいんですけども、地区公民館長がいらっしゃるのと、主事がいらっし  
やるところがあると思うんですけども、制度上の違いがあるのかどうかということですね。  
それと、これは確認かもしれませんが、その少し下、19のところでは地区公民館運営助成金、  
恐らくこれ44自治区に幾らかずつというふうになっていると思うんですけども、そのような  
理解でいいのか、お教えください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） 大体いわゆる自治会の公民館  
ですね、公民館それぞれで、大多数自治会長さんが兼ねてありますけれども、地区公民館長さ  
んですね。それと、公民館主事ということで、ほとんどの自治会が置かれてあります。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 済みません、ということは、私のところは主事さんがほとんどあれなん  
ですけども、館長さんと主事さんが別々にいらっしゃるというのが一般的だということなん  
ですね。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） そうですね。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） それでもう一点、関連して伺いたいんですけども、ということは、公民館そのものは自治会とは別枠のものとして存在していると考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） 太宰府においては、もう実質自治会イコール公民館、その地区公民館が同じものになっています。これは市によっては、いろいろ自治会と公民館というのは分類が違うところもあるんです、分類が違うという言い方はあれですけども。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） つまり、よくわからなかったというのは、自治会は地域づくりのほうの担当で、公民館が社会教育というところから出ているものですから、実態がほとんどもう不可分のものになっているので、ちょっと意外な気がしたので、改めてお尋ねしたところなんです。一応わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません。ちょっとここで聞いていいかわからないんですが、地区公民館で44カ所の自治会の中で、公民館の耐震化ができてない公民館って幾つぐらいあるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長。

○委員（小島真由美委員） わからないなら、また後でお聞きします。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） 10カ所前後、15カ所ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 15カ所。

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） はい。

（「できてないのが」と呼ぶ者あり）

○文化学習課長併中央公民館課長併市民図書館課長（木村幸代志） いわゆる耐震基準を満たしていないという。

○委員長（門田直樹委員） できてないのが15カ所ね。  
よろしいですか。

それでは、3時30分まで休憩します。

休憩 午後3時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時30分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 申しわけございません、1点修正をさせていた

だきます。

先ほど女子旅の話が出ましたけれども、まず13節に女子旅が入っております。19節の62万4,000円につきましてはレンタサイクル事業、これは1年間の運営補助金、西鉄に対する運営補助金でございます。女子旅の話が出ましたので、ちょっと修正をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 先ほど上委員さんからのご質問の件でございます。2点目の実施計画と、今回出されました資料の数字が異なるんじゃないかというご質問だったと思います。

こちらのほうですね、私どもの説明不足もございました。今年度、平成28年度から後期の基本計画に入っておりますが、実施計画が本年度から事務事業単位で記載するようにしております。したがって、実施計画に上がっております数字につきましては1億4,233万1,000円ですけれども、これは細目の130中央公民館管理運営費という事務事業ですね、この分の金額になっております。資料に出ておりますのは、資料でお出しいたしましたのは、その事務事業中の工事費部分、施設改修工事の部分6,975万円、その分を数字として上げさせていただいた関係で、委員さんおっしゃったような、ちょっと数字の違いというのが出ております。

これ本来、当初3月議会で私どものほうから、ちょっと内容について細かくご説明をしておけばよかったところだと思います。誤解をお与えしたことを申しわけなく思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 実施計画書の中で、平成30年まで合計で13億円という形で中央公民館、図書館の改修ということが言っておりますけれども、この年度計画ということでございますが、基本的に今現在では必要な、非常に老朽化した施設で、切迫して改修が必要な分を前倒しでしているというような状況でございますが、そのような計画的にというご意見もございますので、基本的にはそれを示せるような状況で、今公共施設等総合管理計画を策定しているような状況でございます。

あと、小島委員のほうからありました地区公民館の分でございますが、基本的に耐震改修が不要であろうというのが、大体25施設ですね、44施設分の25施設。それから19施設につきましては、耐震の能力があるかどうかとは別といたしまして、基本的に耐震診断が必要な施設として19施設と。計44施設というような形で今のところ考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 上委員のご質問4点目の分でございます。臨時工事費の記載について

て、細かく載せるべきではないかというふうなご質問だったと思います。

こちらにつきましては、細かくちょっと載せられればいいんですけれども、余り細かく載せますと、これ予定価格の公表というふうな、設計額とかそちらのほうに影響をしますので、入札の際のちょっと障害に逆になってしまう部分があるものですから、一くりにさせていただきます。多くは大体こういうふうな形で一くりにするというのは、そういう意味合いがあるものと思っていただいたほうがよろしいかと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） いやいや、それとはちょっと違うって、私が言っているのは、15節の工事請負費で、臨時工事って書いて1億4,600万円って上げとるやろう。その部分がおかしいんじゃないって。臨時工事が1億4,600万円ってあり得んやろう。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 何々等関係関連工事とか、そういうふうな意味合いということでございますか。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 臨時工事といたらおかしい。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） その辺はまた今後予算書作成の際、検討させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

それでは、254ページの5目まで、もうよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目女性センタールミナス費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目文化財整備費。ページが259ページまでですが、7目について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 257ページ、公有財産購入費、史跡地購入費と13節の太宰府関連史跡保存管理方針策定業務委託、これ一緒にちょっとお聞きしたいんですけれども、史跡地購入費については、優先順位、購入の方針をしっかりとっていただきたいというところで、その絡みでこの史跡地保存管理方針策定業務委託料という形で方針が出たのかと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） この281の13節の太宰府関連史跡保存管理方針策定業務委託料というところで、このことでございますね。

これは、太宰府には今8つの史跡があるわけなんですけれども、それぞれが独立してあるわけではなくて、太宰府関連の全体の史跡ということで管理をやっとるわけなんです、公有化との関係でいきますと、文化庁からちゃんと管理方針を持たないところについては、公有化の補助金を出さないということを言われ始めておりまして、それに対応するものでございます。

中身としましては、これは8つをまずつくりまして、今年度は史跡ごとにつくらないかんという決まりがありますので、太宰府跡についての計画をつくっておるところです。

その中身としましては、購入の優先順位ということではありませんで、現状変更、史跡ですので、何か事を行う場合は現状変更が必要になるんですが、この現状変更の基準、例えば太宰府政庁跡のところでは現状変更をもう認めませんと言ったり、東館で団地としてありますが、ここについては建てかえを認めていきましようとか、そういう類いのものでございまして、どこをいつ購入するか、そういうことではございません。

関連というか、何か共通するところがあるかとすれば、ここはきちんと整備をしていきますという、要するに現状変更は認めませんということが優先的に公有化をさせていただく場所になっていくと、そういう計画でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 内容はわかりましたけれども、史跡地購入については、やっぱり優先順位、方針が私、絶対必要だと思っています、かなり大きなお金が動きますので。

それに絡んで、史跡対策委員、委員さんのほうも内容、メンバーがかわっていらっしゃるようです。それで、識見を有する方のほうが非常に増えていらっしゃったような感じがしたんですけれども、そこら辺で次年度以降、史跡地購入の優先順位がしっかりこの対策委員会の中で話し合われるのかなという感じで見えていたんですけれども、その件についてはいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 委員は識見を有する方が昨年度は2人入っていただきまして、地元を含めて購入についての優先順位はちゃんと決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連して。地元のその公平性というのがありますけれども、それこそ本市として優先順位ですね、それこそもう史跡地としての価値が高いところから買っていただくという、そういう意味も込めて、多分その識見を有する方が増えたんだと思いますので、そういうところをしっかりとっていただいたところで、購入する土地を決めていただきたいと思えます。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） そのようにしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 関連して、これを、名称はちょっと出てきませんが、自治会長——4カ所ぐらいありますよね——が入った、いわゆる何といいますか、土地の選定、順番づけをする委員会というか、ありますよね。で上がってきて、そして市が買うと、買い上げると。買い上げた後の報告というのをこっちに、そこそこの自治会とかにされていますか。というのは、買った、買ってない。

文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 要望いただきましたのを最終的にやって、委員の方にはまた戻しをしております。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。確認します。

よろしいですか。

ちょっとこれ関連しますので、私のほうから、ちょっと小さいことをまず2点、簡単ですから答えてください。

学業院中学校の横に料理屋さんがあるんですが、その前がいわゆる広場になっていると。それで、ここによく車が駐車しているわけですね。私、公園とか史跡地の駐車場じゃないかもしれんけれども、広場に目的外の駐車ということで、1回一般質問しましたけれども、これに関しては、ちょうど観世音寺何丁目かな、あそこちょうど境界のところの橋があるんですが、ステンレスのポールがある。これ立てれば済むことだけれども、全然立ててないんですね。ここから入ってきていつもとめているので、これは確認していただきたい。ちょいちょいとまっている。

それともう一点が、大宰府政庁をずっと抜けて、松ヶ浦池の真ん前に出るところがあるんですが、その立派な丸っこい石のくいが2つあったんですね、ちゃんと。それ何か引っこ抜いて横に転がして、木のくいになつとる理由が全然わからんとです。これも1年近くになると思うんですが、平成27年度にかかわる問題で、今わかるなら答えてください。

文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 1件目の料理屋の南側の広場については、学校行事とか、その前は消防署の行事で、どこもとめるところないんで臨時にとめさせていただきますということがありまして、使っていただいたことがございます。それ以外は、基本閉めて、文化財で管理するというをやつとるんですが、たまに合い鍵を持つとるのか、知らん車がとまるということがありますので、時々用心をしながら確認をしておるところでございます。

もう一個の丸いというのは、松ヶ浦池のところの南側で、政庁の裏に入るところというところでございますか。あそこはずっとあいとるとというのは、ちょっと私存じませんで、申しわけございませんでした。管理をしておって、あそこはごみの収集とかそういうので車が入るとということで、時々あくんですけれども、常時あいとるということはちょっと考えておりま

せんでしたので、これは管理をしております古都大宰府保存協会のほうにも確認をしたいと思
います。

○委員長（門田直樹委員） お願いします。

市長にお聞きしたい。これは市長だけしか答えられんと思うので。この文化財の買い上げに
関しましては、市長は議員一緒にやっとなったわけですけども、そのときにこれに対して反対
して、議案にも反対をされたことがありますよね。そのときのお考えから、もう1年ちょっと
たって、今度当初予算もご自分の意思で立てられて、今決算をやっとるんですが、やっぱりあ
のときのお考えでしたよね、幾つも理由を述べられて反対されたけれども、今こうやってこの
買い上げ行政を進めておられるので、きっちりこういうところは変わったということはご表
明いただきたいと思うんですけども。

市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

文化財ではありませんで、史跡地でしょう。

○委員長（門田直樹委員） 史跡地。

○市長（芦刈 茂） 史跡地のことですね。

○委員長（門田直樹委員） ごめんなさい。だけん、史跡地の買い上げの話。

○市長（芦刈 茂） 史跡地の買い上げ。確かに私、議員時代に、実際80%は国が、15%が県が、
市の負担は5%ですということ表明を受けまして、それは本当に返ってくるのかということ
で疑問があったんで、いろいろ反対したいきさつがあります。

具体的に市長になりまして、返ってくるというんなら、返ってくる分のリストを見せてくだ
さいということでしたら、見せてくれました。そしたら、それがやっぱり10年なのかな、
とにかく分割して入ってくるような構造には間違いなくなっております。ですから、80%、
15%、市の負担は5%ということについては、具体的な後で返ってくるというか、そういう形
は入っておりますので、それはそれで正しかったんだなど。

むしろその時点で、いや、こういうふうになんとなっているんですよということを表を示
してくれとったら、また私の認識も変わったかもしれないけれども、言葉だけで言うもんです
から、表を見たらやっぱりちゃんとなつたということがわかって、現実的には史跡地の買
い上げはこういう形で進んでいるんだなど。

ただ、その瞬間瞬間的を見ますと、40億円ぐらいの立てかえがあるかな、そのぐらいだね。
40億円ぐらいの立てかえはあるという形には残高としては残っていますけれども、現実的には
ちゃんとそういう形で進んでいるということを確認しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 元利ともに入っているということですね。

○市長（芦刈 茂） はい。そういう予定になっているということです。

○委員長（門田直樹委員） 済みません、もう一点だけ。

新聞に、これは西日本で「太宰府と日本遺産」、上中下で出た分で、市長のお言葉として、観光基盤の整備充実はもちろんそうなんですけれども、いわゆる運営主体が市文化スポーツ財団ですね、財団とか古都大宰府保存協会、市とばらばらで、管理もばらばらということで、客館跡も一本化したいとおっしゃって、記事になっとうわけですよ。

みんなこれを見ているんですが、今回の決算でも、あれはもう既に債務負担行為等々あるわけですよ。そもそも幾つもの今出てきた施設というのは、それぞれの目的があつてあるわけですよ。もちろん文化財のその横つながりというのは必要だけれども、具体的に一本化というのは、いつごろの時期で、どういったものを想定されてある。これを全体を一本化するのか、あるいはどこかに一本化して任せるのか、その辺のところは、今お話しできるならお聞かせ願いたいんですけども。

市長。

○市長（芦刈 茂）（聴取不能）いうより、また逆にこういう話ができるというのは、決算委員会にふさわしいかなというちょっと感じもしておりますが、機構改革あるいは市役所改革の中で、外郭団体の見直しということをおっしゃっております。私、実際の率直な感想として、国分の文化ふれあい館は文化スポーツ振興財団の管理、展示館は古都保存協会の管理、太宰府館は直営ということで、いわゆる歴史をめぐってもいろいろなところの管理が違っているというか、全体的に私は統一的な方針というのをもうちょっと立てるべきじゃないかというふうに思っておりますので、そういう方向性を持ちながら議論を始めているというところまで、じゃあそれがどういう形で、いつ、どういうふうになるかというのは、そういう問題意識をじゃあどういう形で整理していくのかというのは、今始まったところにあるというところですよ。いつ、どういう形でというところまでの結論までは、まだ至っておりません。

○委員長（門田直樹委員） 今、決算を審査しとるわけですけども、その中にはいろいろなそういう委託料なり指定管理料なり、いろいろなものが入っているわけですよ。また別途の報告もされているので、それらあわせて審査せないかんで、市長の今後、今までと今後のことを確認いたしました。

進みます。

258ページ、8目の文化財活用費について、ページが263ページまでですね。8目について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません、これも1点だけ。これは執行部のほうに、どなたでもお聞きしたいんですが、今、市長の前の段階ですが、これも日本遺産に関してなんですけど、これも同じやつで記事が載ったんですが、いわゆる大野城とストレートじゃない、何やったですか、シリアル型でいくのか、地域型でいくのかで、一緒にやろうというふうなことになっていたけれども、ふたをあけると太宰府が地域で、単独で要するにってしまったということで、何か憤慨されているような話になっているわけですよ。このいきさつというのは、我々

ちょっとよく詳しく聞いた記憶がないんですよ。担当のほうでおわかりになる概要を聞かせてください。

文化財課長。

○市長（芦刈 茂） いいですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ちょっと西日本新聞の南里記者がかなりはみ出して書き過ぎとる。ちょっと余りそういうことは生々しいところがあるわけですよ。私としても、私がしたことじゃなくて、前任の方がいろいろそのときにいらっしゃったんで、ですからその問題についてはちょっと生々しいところがあるので、ご配慮いただきたいというか、その経過を逆に説明することのほうが、後でまた問題になるような感じがします。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

○市長（芦刈 茂） ご理解いただきたいと。

○委員長（門田直樹委員） そういうことが市民にも目に触れる形で載っておったので、やはりここで全く触れんというのもどうかと思って聞きました。了解しました。

○市長（芦刈 茂） 済みません。よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいでしょうか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 263ページ、284の市民遺産育成関係費ですけれども、委託料として公開普及事業委託料が199万8,000円。これは都市環境研究所というところに、事務報告書173ページで支出があるんですけれども、これは年1回行われている認定のイベントの業務委託ということでよろしいかということと、あと育成事業委託料100万円とあるんですけれども、これは市民遺産を守り育てる実行委員会のほうに100万円出ているんですけれども、こちらのほうのこういった事業をされているのか、中身について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 1点目の市民遺産公開普及事業委託料ですが、ほぼ委員さんおっしゃったとおりで、年に1回、今は九博のミュージアムホールでやっておりますが、市民遺産会議の段取りと、それから会場、それから外で市民遺産のホールで展示をしておるんですが、そういうものの準備等を含んでおります。

次の市民遺産育成事業委託料というのは、173ページにありますように、市民遺産を守り育てる実行委員会にお願いしとるわけなんです、これは市民遺産の育成団体が活動するのに対して、この実行委員会が支援するというを行っております。

以上ですが、いいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 市民遺産育成事業委託料のほうなんですけれども、育成団体を支援するというので、その市民の力を使って遺産を存続させていくというような趣旨だと思えます。

けれども、実際にそれを守り育てていくときには必ずお金が要ると思うんですが、それはその認定された団体がここの実行委員会のほうに何か申請をしたら、その補助みたいな形でお金がいただけるのか、補助金としていただけるのか、そういうシステムにはなっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） これは別と申しますか、文化庁の事業で、毎年変わるんで名前がよく思い出せないんですが、文化遺産を活かした地域活性化事業というのがありまして、これは市に来る補助金ではありませんで、団体、この場合だとこの守り育てる実行委員会が受け皿になっとなんですが、実行委員会を通して育成団体が文化庁に申請をするんですね。それが育成団体それぞれ申請したのに対して、全額は来ないんですが、来ます。それで、この補助に乗らない部分で事業をうまくやるとかということに、この委託料を使っておるという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ということは、その認定された団体は、実行委員会のほうに申請をする、通して国に申請をするという形になるということでもいいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） はい、そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと少し戻らせていただいて。

○委員長（門田直樹委員） どこですか。

○委員（木村彰人委員） 259ページ、水城跡整備事業費の15節の関係なんですけれども、水城跡保存修理工事、これは繰り越しも絡んでいますので、非常に進行状態がよくわかりにくいんですけども、この進行状況が1つと、もう一つ、その下ですね、客館跡整備基本構想策定業務委託。こちらのほうが基本構想できたと思いますので、説明いただきたいところなんですけれども、多分口頭で説明いただいてもわかりにくいというところで、これ、改めてこれ我々とか対市民に対して説明する機会というのはあるのでしょうか。2点。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 1点目の保存修理工事なんですけど、おっしゃいますように、繰り越しもありますのでわかりにくくなっておるんですが、平成27年度は水城の土手の大きくなった木を、水城を壊す可能性がある木を伐採したり、枝打ちをしました。そのようなことで事業を行っております。

それから、客館跡の基本構想については、済みません、私は記憶があれなんですけれども、今ホームページでは上げております。してなかったっけな。5月の協議会でご説明させていただきました中には入ってなかったですかね。入っていませんでしたら、改めてさせていただきたいと

思います。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、ちょっと確認します。

○委員長（門田直樹委員） ほかよろしいでしょうか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 261ページ、水城・大野城・基肄城1350年実行委員会負担金、これも一応記念イベントが終わってしまったところなんですけれども、せっかく大野城、太宰府、宇美町、あと基山町をつながったところで、これそれこそ1,400年を目指すわけじゃありませんけれども、これ以降の展開はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） この実行委員会自体が続くということはありませんで、昨年度のうちに一応解散をしております。その後、大野城市さんと基山町さんとか、太宰府市と大野城とか、そういう関係で交流をしながら、どうしていこうかというところはございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 263ページ、13節委託料の太宰府発見塾運営委託料なんですけれども、これ低予算ですごく効果がある事業をやっているんじゃないかと思っています。かなり長いことやっています、参加者も多分年々増えていて、それこそもう応募してきた方もほぼ断らずに、受け入れはしているんじゃないかという状況は見られていると思います。

しかしながら、やっぱり私も何回か参加させていただきましたけれども、やっぱり高齢の方が多くて、やっぱり対象というのが限られてきているのかな。もう一つは、太宰府市民に限ったことじゃないんですね。市外の方も参加しているんじゃないか、ここら辺の参加の状況を、年齢とか地域を把握しているんじゃないかというのを教えていただきたいのと、これからの展開ですよ。

やっぱりちょっと高齢者の教養というイベントでもいいんですけれども、もうちょっとターゲットを下げたところでの何か、別のイベントになるかもしれませんが、同様なこの発見塾的な企画があるのであれば、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 済みません。年齢構成はちゃんと計算はしてありませんが、おっしゃいますように、リタイアされた方、60代以上の方が大半を占めると。50代の方が1人、2人という印象でございます。平成27年度は221人が申し込まれて、全員受け入れをいたしました。

市外の方がどのくらいいるかというのは、済みません、今ここちょっと手元にありませんので、またお調べしてお知らせさせてもらうということでもよろしゅうございませうか。

今後なんですけど、これは意見いろいろございまして、うちでじっとしているよりは、やっぱ

り出てきて元気になるのがいいと、ご高齢だからといってどうだというふうに言わないほうがいいと言われることもございますし、議員おっしゃいましたように、もっと若い人にアピールをして、これから先の太宰府をとということも言われておまして、どうしていこうかというところで考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 262ページ、9目文化財調査費。ページは267ページまでですね、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、266ページ。

○文化財課長（城戸康利） 済みません、委員長。ちょっといいですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 先ほどご質問いただきました公有化の自治会長たちにお戻ししているかと、結果をとというのは、済みません、私の記憶違いで、今年度の1回目やった委員会で教えてほしいと言われて、それではそのようにしますとってお答えしているところがございます。だから、1回目の史跡対策委員会でご指摘いただいて、それを今返すという段階でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

267ページまでですが、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、266ページ、5項保健体育費、1項保健体育総務費。269ページまでですが、1目。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） スポーツ推進費で269ページですね、全国大会出場補助金がこの年度はえらく多かったんですけども、何チームぐらい、何人全国大会に出場されたのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 全国大会の補助金につきましては、1人につきまして2万円という上限がございます。単純にこれを割りますと、大体24人が全国大会に行ったという形になっております。

以上です。

済みません、34人です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） だけん、その30人って、何チームとか。だけん、その詳細教えてください。何チーム、何人。個人で出たのもあるでしょうし、チームで出たのもあるでしょうから。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 手元にちょっとその資料、具体的な資料がございませんが、チームで出たのもありますし、ほとんど個人の方が多いです。種目についても多岐にわたっておりますので、また調べましてお知らせしたいと思っています。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） いいです、いいです。口で言っても多分覚えれんと思うんで。

いや、この年はえらく補助金がかかり出ていたんで、非常にいいことだなと思ひまして。はい、いいです。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、263ページの2目施設管理運営費。271ページまでですが、10款の終わりまで、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 梅林アスレチック公園のことなんですけれども、先ほど質問したときには、グラウンドのほうは手が入ってないというお話でしたが、ここでスポーツ施設管理運営費の中に入ってくるのでしょうか。人工芝の管理のことです。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 今年平成28年度の新年度予算で、新年度予算の説明のときに、人工芝が今寝ているという状況がございましたので、それを機械によって耕したいということで、耕運機を購入したいということで、予算のほう承認していただきました。その機械を入れる今、いわゆる倉庫ですね、倉庫のほうの今建築確認申請を今県のほうに出しておりますが、熊本の震災の関係で、熊本のほうのいわゆる建築確認申請が福岡県で何か処理をされているということで、なかなか2カ月程度ぐらいやっぱり時間がかかると言われております。その倉庫ができた段階で機械を購入し、その後機械を入れて、芝のほうを起こしたいということで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） それは先ほどのシルバー人材センターの方がされることになるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 基本的に梅林のほうの人工芝のほうの管理につきましては、今管理業務委託で文化スポーツ振興財団のほうで一応管理人を置いております。それプラス、私どももスポーツ課の職員もおりますので、できれば休園日、いわゆる月曜日が休園になっておりますので、その日を活用しながら芝起こしの作業をやりたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 史跡水辺公園に関してちょっと質問したいんですけども、今年の夏、ホームページのほうに、機械設備のトラブルで、それがとまったら、即もうプールはもう中止というような表示を私見たんですけども、それも平成28年工事に対応する工事が何か遅れたのかわかりませんが、その関係でちょっとすごいことかなと思いましたんですけども、結局はプールですね、とまることなく最後まで終わったように思いましたけれども、あの関係のことをちょっと説明いただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） ポンプが2台ございまして、水漏れがずっと発生しておったんですね。1台がもう完全にとまってしまいう状態で、ポンプ1台だけで運営をしていたという状況です。そのポンプがもう完全にとまってしまったら、もうプールのほうは運営できないという状況でございましたので、慌てて2つとも新たなポンプにかえたというのが現状でございます。今年度かえております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 予算的にはもう平成28年度予算という形で当初組んでいた中で、想定された範囲内の工事だったのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 一応臨時工事という形で予算を持っておりますので、その中が、いつ、私たちも体育施設いろいろ持っておりますので、どんな工事が発生するかわかりませんので、その予算の中で対応できる範囲でございましたので、そちらのほうの予算を使って工事をやっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、11款災害復旧費に入ります。1項、ページが272ページ、273ページまでですね。11款災害復旧費全体について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） それでは、274ページ、12款公債費について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、14款予備費について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、歳出全般についての質疑を行いたいと思いますが、で、歳出の審査を終わりたいと思います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、歳入に入ります。
36ページ、1款市税から入ります。よろしいですか。
質疑はありませんか。
36ページ、1款についてはよろしいですね。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、38ページ、2款地方譲与税。ページが41ページまでですね。2款についてよろしいでしょうか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、40ページ、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金までですね。41ページまでについて質疑はございませんでしょうか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、42ページ、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、12款分担金及び負担金が45ページまでですが、12款までについて質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、13款使用料及び手数料が53ページまでですね。13款について質疑はございませんか。よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、52ページ、14款国庫支出金。63ページまでですね。14款について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、62ページ、15款県支出金。73ページまでですが、15款について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、72ページ、16款財産収入。75ページまでですが、財産収入について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） それでは同じページ、17款寄附金について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 同じページ、18款繰入金。77ページまでですが、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 同じページ、19款繰越金について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、20款諸収入。79ページまでですが、20款について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、78ページから21款市債、最後までになりますが、83ページまでになりますが、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、歳入全般についての質疑を行って、歳入の審査を終わりたいと思います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりにして、276ページ、実質収支に関する調書に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは次に、401ページ。財産に関する調書に入ります。
402ページから430ページまでについてですが、質疑はありませんか。よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 次に、431ページ、基金の運用状況調書に入ります。
432ページから434ページまで、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。
それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。
意見交換を行いたいと思いますが、委員の間でご意見はございますか。
笠利委員。
- 委員（笠利 毅委員） 意見ということなので、意見として述べますけれども、決算書を見ていて、疑問といいますか、できればこうして、これがあつたほうがよくわかつたのになと思うと

ころがあります。

一々全部はもう質問しなかったんですけども、補助金であるとか負担金とか分担金であるという項目が至るところにありましたけれども、それに関するところが事務報告書によく出ているところもあれば、ほとんど触れられていないところもある。ところが、それがどこそこに支出したということがはっきり書いてあるところもあれば、ごくごく一般的な名称で書いてあるところもある。

聞こうと思えばそれ全部聞いてもよかったんですけども、現にこれを見ただけで、報告書を見ただけでほぼ内容がわかったり、こちらの支出先を見ただけで、大体が、ああ、こういう分担金なのだなどわかったりときまざまあるので、できることならば、見ればおおよそのことはわかるというふうにできるような気がするんですね、現状から判断しても。そういう工夫がなされるといいなと思いました。個別的に言えば、もうまた言わなければならないので、全体的な感想として述べたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

この意見交換というのは、我々の議会基本条例の中の自由討議をどうしようかという模索した中で出てきたもので、まず本会議で本当はやるべきなのかもしれんけれども、まずは委員会でやろうということで、常任委員会でもやっておったんですが、最近余り進んでおりませんで、こういった予決算のときにはきちっと締めとして、これはあくまでも委員の中での意見交換であり、また意見も対立と言うたらいかんですけども、今の意見に対する質疑とかも、お互いに執行部を交えずにやるという内容であります。ご承知かもしれませんが。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今いきなりその時間が来たので、一番頭にひっかかってきたことだけをぱっと言ったんですけども、ほかにもあるので。2つほどかな。

○委員長（門田直樹委員） 簡潔にお願いします。

○委員（笠利 毅委員） 協議会等が開かれたということに関しても、報告書に何回やりましたと、特に民生費関係はたくさん書いてあったように思うんですけども、ゼロ回だけと書いてあったところもありました。できれば、先ほど税制審議会のことでちょっと聞きましたけれども、特に条例で定められたようなものに関しては、ゼロ回ならゼロ回というようなことが書かれていてもいいのではないかなと思いました。さまざまな事情はあるかもしれませんが、それが1点。

もう一つは、基金、利子収入は歳入のほうに入っているというような形のものもいくつかありましたけれども、基金も目的を持って毎年積み上げるもの、あるいは今まで積み上げてきたものを取り崩したものに関して言えば、何のための取り崩したというようなことが報告書に入っ

てしかるべきではないかと思えます。

基金と名がついているものは、全部条例で定められているものですから、やはり、例えば何

でしたっけ、120万円きっちり崩したものがありませんけれども、この120万円はこのために使ったんだということがわからないと、基金として積み上げておいたことの存在意義が問われるのではないかという気がしますので、そこはそういうふうには改善される余地があるのではないかなと感じました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

私から1つだけ。委員長としてですから、だけれども意見交換ですから、一委員として。

何回か市長のほうから、いや、これここで答えるべきかなというお言葉で恐縮したんですが、もともと前の市長、その前の市長から、記憶にある限りは割と積極的に言えることは言う。言えないことは、ちょっとこれはここではって、それで結構なんです。逆に、先ほど国際交流では積極的に発言されたように、そういうふうなことにも利用と言ったらおかしいですけども、使ってもらって構わないと思いますし、我々も一般質問との線引きというのはちょっと微妙で、厳しいところあるんですけども、進行に差しさわりのない限りは、なるべく多くのやっぱり質疑を出したほうがいいと私は考えております。これは私の意見です。

ほかにないようでしたら、終わります。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 監査の立場もありますので、一度監査を経てここに上がってきた内容のものでありますので、質問は控えておきましたけれども、最後、討論だけ発言をさせていただきたいと思います。

平成27年度の太宰府市決算及び基金運用状況の審査意見につきましては、皆さんのお手元にも監査意見書が配付をされておりますけれども、予算書に示されました執行、出納に関しましては、適正に行われているものとして、監査委員としては今回市長にも同様の監査意見書を提出をしております。

しかし、監査委員の立場で個別の政策に対しましてまで是非を言う立場ではありません。議員の立場で見ましたときに、個別の政策におきましては、今回提案されております事務報告書にも載っておりますけれども、市町村民税や法人税、軽自動車税の増加により市税が増えていること、また消費税の引き上げにより地方消費税の交付金が増えているということ、全体では前年度よりも3億5,000万円近くの減少にはなっておりますが、しかし軽自動車税や消費税の増税というのは、市民の負担増がそのまま市税の増加という形になってきておりますので、その部分は市民の暮らしを応援する使い道が必要であったかと思っております。

全体を否定するわけではありません。長年求めてまいりました国保会計への法定外の繰り入

れも、平成27年度実施をしていただきましたことはうれしく思いますが、その一方で、既に法的役割、根拠を失っています同和対策事業が引き続き継続をされている内容でありますので、委員会審査におきましては、同会派の神武委員とともに反対することを述べて、討論を終わります。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成27年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午後4時21分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

本日の審査は終わりました。次の委員会は9月23日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後4時21分

~~~~~ ○ ~~~~~